

あきる野市男女共同参画計画

第3次 あきる野

男女共同参画プラン

推進状況報告書

(平成27年度)

平成28年12月  
あきる野市

## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第3次 あきる野 男女共同参画プランについて      | 1  |
| 計画の目的                       | 1  |
| 計画の基本理念                     | 1  |
| あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿         | 2  |
| 重点課題                        | 2  |
| 計画の体系                       | 4  |
| 進捗状況報告について                  | 5  |
| 報告書の構成について                  | 5  |
| 評価について                      | 5  |
| 平成27年度各種委員会等における女性参画率一覧     | 6  |
| 重点課題                        | 7  |
| 配偶者からの暴力の防止                 | 9  |
| ワーク・ライフ・バランスの推進             | 11 |
| 政策・方針決定過程への男女共同参画           | 20 |
| その他課題                       | 23 |
| 基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚             | 24 |
| 課題1 女性に対する暴力の予防と根絶          | 25 |
| 施策1 女性に対する暴力の予防             | 25 |
| 施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護        | 26 |
| 施策3 性犯罪撲滅対策の推進              | 28 |
| 課題2 差別と偏見のない家庭と社会づくり        | 30 |
| 施策1 男女平等意識教育の推進             | 30 |
| 施策2 性別役割分担意識の撤廃             | 33 |
| 基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり            | 36 |
| 課題1 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進 | 37 |
| 施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発   | 37 |
| 施策2 子育て支援                   | 38 |
| 施策3 介護支援                    | 46 |
| 課題2 就労の支援                   | 51 |
| 施策1 男女の雇用機会の均等確保            | 51 |
| 施策2 職業能力開発の支援               | 53 |
| 基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり   | 56 |
| 課題1 高齢者や障がい者の自立支援           | 57 |
| 施策1 社会参画への支援                | 57 |
| 施策2 高齢者や障がい者の自立支援           | 57 |
| 施策3 バリアフリー化の推進              | 69 |

|        |                       |    |
|--------|-----------------------|----|
| 課題2    | 安全なまちづくり              | 70 |
| 施策1    | 女性や高齢者等に優しい防災体制の整備    | 70 |
| 施策2    | 犯罪や事故のないまちづくり         | 71 |
| 施策3    | 外国人に優しいまちづくり          | 74 |
| 課題3    | 健康の保持と増進              | 76 |
| 施策1    | 母性保護と母子保健の充実          | 76 |
| 施策2    | 健康問題への啓発の推進           | 79 |
| 基本目標IV | 政策等の立案及び決定への共同参画      | 82 |
| 課題1    | 政策等の立案及び決定への共同参画      | 83 |
| 施策1    | 審議会委員等への女性の参画拡大       | 83 |
| 施策2    | あらゆる分野での女性の参画拡大       | 85 |
| 基本目標V  | 計画の確実な推進              | 86 |
| 課題1    | 推進体制の整備               | 87 |
| 施策1    | 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化 | 87 |
| 施策2    | 市民との連携・協働体制の充実        | 88 |

## 1 第3次 あきる野 男女共同参画プランについて

### (1) 計画の目的

女性も男性も性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場等のあらゆる分野に責任を持って共同参画し、多様な生き方を自由に選択し、豊かさを享受することができる社会の実現を目指して、実効性ある施策の推進を図っていくことを目的としています。

### (2) 計画の基本理念

日本国憲法の基本的人権は、「個人の尊重」、「両性の本質的平等」、「法の下に平等」を理念として、あらゆる差別を禁止し、「侵すことのできない永久の権利」であるとしています。また、男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」の5つの基本理念の下、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の形成を総合的・計画的に推進することを目指しています。

あきる野市では、これらを基に「あきる野市男女共同参画計画の基本理念」を次のとおりとします。

#### ア 男女の人権の尊重

全ての人がいかなる差別や偏見も受けず、個人としての多様な生き方が尊重されなければなりません。また、性犯罪や暴力は、人権の侵害であり許されるものではありません。

#### イ 社会における制度・習慣を共同参画からの見直しと意識の改革

性別による役割分担意識や女性に対する社会の差別意識は、結果的に女性の自立を妨げてきました。男女が家庭や社会の対等な構成員であることを、男女、特に男性は、強く認識する必要があります。

#### ウ 男女の職業生活と家庭生活、地域活動の両立

多くの女性は、就業のほかに家事・育児・介護を担い、そのために就業の中断や離職を余儀なくされることもあります。男女が社会のあらゆる分野で対等な協力関係を築くためには、パートナーの協力、企業の柔軟な勤務体制、地域住民の相互扶助、公的な支援等が必要となります。

#### エ 政策・方針・決定過程への男女共同参画

女性による新たな視点は、住民にとって住みやすい社会環境や生活環境をもたらし、住民に優しく安全な生活を提供することができます。

#### オ 国際化への対応

国際的な観点から各国の人権尊重・男女平等の文化の現状とその歴史的背景を理解して新たな視点を取り込むことは、市内に住む外国人はもとより、市民にとっても住みやすい社会づくりに通じます。

### (3) あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿

基本理念に基づく、あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿は次のとおりです。

男女が社会の対等な構成員として

- 性別による差別や偏見がなく、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる社会
- 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や幼児・児童、高齢者などの社会的弱者に対しての虐待及び性犯罪等の人権侵害行為を根絶し、互いの人権が尊重される社会
- 固定的な性別役割分担や慣行にとらわれずに、自らの意思により様々な活動に参画できる社会
- 家事や育児、介護等の家庭内での役割について、家族が互いに責任を分かち合い、各々が自分らしい生き方を選択できる社会
- 仕事や家庭生活、地域活動などについて、自らが希望するバランスで取り組むことができる社会
- 政策や方針決定の場を始め、あらゆる分野に対等の立場で参画でき、多様な意見が反映される社会
- 高齢者や障がい者、外国人など、支援を必要とする人たちに対する理解を深め、互いに支え合うことができる社会

### (4) 重点課題

本計画では、次の3点を重点課題として取り組みます。

#### ア 配偶者からの暴力の防止

配偶者や交際相手からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、許されるものではありません。また、個人の尊厳を傷つけるばかりではなく男女共同参画社会の実現を妨げるものです。

このため、本計画の基本目標Ⅰ「人権尊重意識の高揚」の体系中、課題Ⅰの「女性に対する暴力の予防と根絶」に掲げる「女性に対する暴力の予防」、「配偶者からの暴力の防止と被害者保護」、「性犯罪撲滅対策の

推進」の3つの施策の分野を、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく本市の「配偶者暴力対策基本計画」として位置付け、取組を推進していきます。

イ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と家庭・地域生活のバランスを図り、充実したものとしていくためには、男女が共に多様な働き方や生き方を選択できる社会を築いていく必要があります。

このため、市民誰もが、各自のライフステージに応じて、いきいきと活動できるワーク・ライフ・バランスの取組を推進していきます。

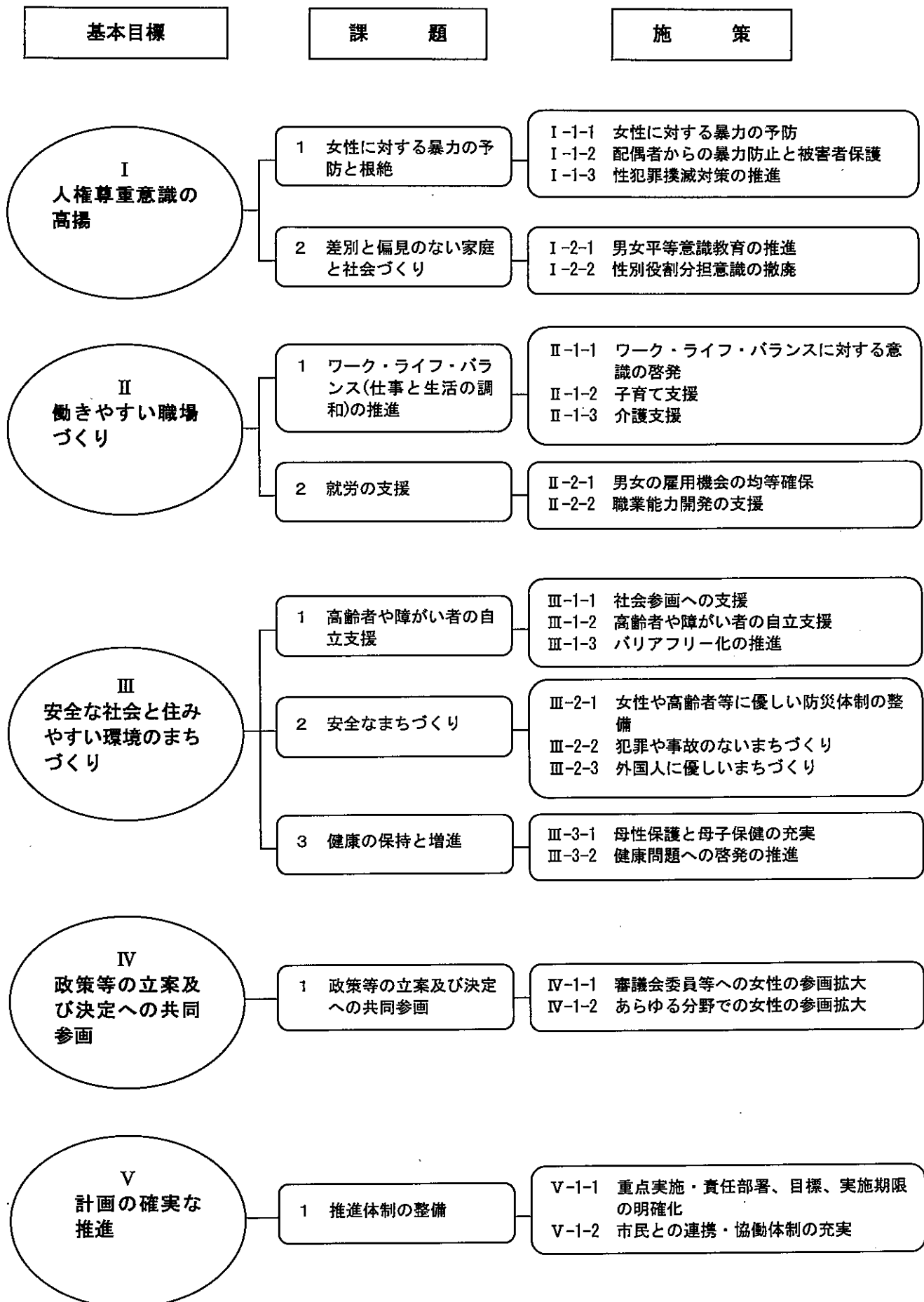
ウ 政策・方針決定過程への男女共同参画

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への男女の参画が不可欠です。

国は、平成15年6月に「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標を定め、その達成に向け、女性の参画を拡大する最も効果的な手法の一つである実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を強化していくこととしています。

市においても、これを踏まえ、指導的地位への女性の登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進していきます。

(5) 計画の体系



## 2 進捗状況報告書について

### (1) 報告書の構成について

重点課題とその他課題に分類してあります。

#### ア 重点課題

男女共同参画社会のより一層の推進を図るため、あきる野市男女共同参画推進市民会議による総合評価に加え、課題達成に向けたコメントを記載してあります。

#### イ その他課題

あきる野市男女共同参画推進市民会議による総合評価が記載してあります。

### (2) 評価について

#### ア 各担当課の評価

課題達成に向けた施策の各事業に対し、担当課が自己評価しました。また、各事業の方向性及び予定事業を記載してあります。

##### 【 事業に対する評価基準 】

- A：課題解決のための施策に対する事業を十分に実施できた。
- B：課題解決のための施策に対する事業はおおむね実施できた。
- C：課題解決にはさらに工夫や改善が必要。
- D：未実施

##### 【 事業の方向性 】

- 1：充実、強化する
- 2：現状維持
- 3：事業縮小
- 4：実施予定なし

#### イ あきる野市男女共同参画推進市民会議による評価 各課題に対し、総合的に評価しました。

##### 【 総合評価基準 】

- A：施策に対する事業を十分に実施できている。
- B：施策に対する事業はおおむね実施できている。
- C：課題解決に工夫や改善が必要と思われる。
- D：その他、施策の見直し等の必要がある。



(3) 平成27年度各種委員会等における女性参画率一覧

H28.4.1現在

| 区分           | 委員会等の名称                    | 所管課名       | 員   | 内訳  |     | 女性参画率 |
|--------------|----------------------------|------------|-----|-----|-----|-------|
|              |                            |            |     | 男   | 女   |       |
| 第180条の5      | 1 あきる野市教育委員                | 教育総務課      | 5   | 4   | 1   | 20.0% |
|              | 2 選挙管理委員会                  | 選挙管理委員会事務局 | 4   | 2   | 2   | 50.0% |
|              | 3 監査委員                     | 監査委員事務局    | 2   | 2   | 0   | 0.0%  |
|              | 4 農業委員会                    | 農林課        | 18  | 18  | 0   | 0.0%  |
|              | 5 あきる野市固定資産評価審査委員会         | 総務課        | 3   | 3   | 0   | 0.0%  |
|              |                            |            | 32  | 29  | 3   | 9.4%  |
| 地方自治法第202条の3 | 1 あきる野市指定管理者選定委員会          | 企画政策課      | 7   | 7   | 0   | 0.0%  |
|              | 2 あきる野市表彰審査会               | 市長公室       | 8   | 8   | 0   | 0.0%  |
|              | 3 あきる野市情報公開・個人情報保護審査会      | 総務課        | 5   | 4   | 1   | 20.0% |
|              | 4 あきる野市個人情報保護審議会           | 総務課        | 6   | 6   | 0   | 0.0%  |
|              | 5 あきる野市行政不服審査会             | 総務課        | 5   | 4   | 1   | 20.0% |
|              | 6 あきる野市防災会議                | 地域防災課      | 36  | 32  | 4   | 11.1% |
|              | 7 あきる野市国民保護協議会             | 地域防災課      | 29  | 28  | 1   | 3.4%  |
|              | 8 あきる野市国民健康保険運営協議会         | 保険年金課      | 12  | 11  | 1   | 8.3%  |
|              | 9 あきる野市都市環境審議会             | 環境政策課      | 16  | 11  | 5   | 31.3% |
|              | 10 あきる野市環境審議会              | 環境政策課      | 10  | 9   | 1   | 10.0% |
|              | 11 あきる野市民生委員推薦会            | 生活福祉課      | 14  | 11  | 3   | 21.4% |
|              | 12 あきる野市介護給付費等支給審査会        | 障がい者支援課    | 5   | 4   | 1   | 20.0% |
|              | 13 あきる野市介護認定審査会            | 高齢者支援課     | 20  | 15  | 5   | 25.0% |
|              | 14 あきる野市都市計画審議会            | 都市計画課      | 15  | 15  | 0   | 0.0%  |
|              | 15 あきる野市営住宅審議会             | 施設営繕課      | 7   | 4   | 3   | 42.9% |
|              | 16 あきる野市学校給食センター運営協議会      | 学校給食課      | 19  | 19  | 0   | 0.0%  |
|              | 17 あきる野市社会教育委員の会議          | 生涯学習スポーツ課  | 10  | 7   | 3   | 30.0% |
|              | 18 あきる野市青少年問題協議会           | 生涯学習スポーツ課  | 24  | 16  | 8   | 33.3% |
|              | 19 あきる野市文化財保護審議会           | 生涯学習スポーツ課  | 9   | 9   | 0   | 0.0%  |
|              | 20 あきる野市スポーツ推進審議会委員        | 生涯学習スポーツ課  | 9   | 8   | 1   | 11.1% |
|              | 21 あきる野市図書館協議会             | 図書館        | 8   | 4   | 4   | 50.0% |
|              |                            |            | 274 | 232 | 42  | 15.3% |
| その他条例及び要綱等   | 1 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 | 企画政策課      | 11  | 11  | 0   | 0.0%  |
|              | 2 あきる野市男女共同参画推進市民会議委員      | 企画政策課      | 5   | 2   | 3   | 60.0% |
|              | 3 あきる野市安全・安心まちづくり協議会       | 地域防災課      | 17  | 15  | 2   | 11.8% |
|              | 4 あきる野市花いっぱい運動推進協議会        | 地域防災課      | 11  | 10  | 1   | 9.1%  |
|              | 5 あきる野市環境委員会               | 環境政策課      | 19  | 15  | 4   | 21.1% |
|              | 6 あきる野市生きもの会議              | 環境政策課      | 20  | 15  | 5   | 25.0% |
|              | 7 あきる野市農業振興地域整備促進協議会       | 農林課        | 18  | 18  | 0   | 0.0%  |
|              | 8 あきる野市森林整備推進協議会           | 農林課        | 11  | 9   | 2   | 18.2% |
|              | 9 あきる野市認定農業者等担い手育成総合支援協議会  | 農林課        | 11  | 10  | 1   | 9.1%  |
|              | 10 あきる野市民生児童委員協議会          | 生活福祉課      | 70  | 27  | 43  | 61.4% |
|              | 11 あきる野市地域自立支援協議会          | 障がい者支援課    | 18  | 12  | 6   | 33.3% |
|              | 12 あきる野市地域包括支援センター運営協議会    | 高齢者支援課     | 9   | 7   | 2   | 22.2% |
|              | 13 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議    | 高齢者支援課     | 15  | 11  | 4   | 26.7% |
|              | 14 あきる野市老人ホーム入所判定委員会       | 高齢者支援課     | 4   | 3   | 1   | 25.0% |
|              | 15 あきる野市介護保険推進委員会          | 高齢者支援課     | 10  | 9   | 1   | 10.0% |
|              | 16 あきる野市要保護児童対策地域協議会代表者会議  | 子育て支援課     | 23  | 16  | 7   | 30.4% |
|              | 17 あきる野市要保護児童対策地域協議会実務者会議  | 子育て支援課     | 20  | 12  | 8   | 40.0% |
|              | 18 あきる野市子ども・子育て会議          | 子育て支援課     | 11  | 7   | 4   | 36.4% |
|              | 19 あきる野市健康づくり推進協議会         | 健康課        | 20  | 12  | 8   | 40.0% |
|              | 20 あきる野市健康づくり市民推進委員会       | 健康課        | 130 | 12  | 118 | 90.8% |
|              | 21 あきる野市いじめ問題対策連絡協議会       | 指導室        | 19  | 17  | 2   | 10.5% |
|              | 22 あきる野市放課後子どもプラン運営委員会     | 生涯学習スポーツ課  | 16  | 12  | 4   | 25.0% |
|              | 23 あきる野市生涯学習推進市民会議         | 生涯学習スポーツ課  | 11  | 10  | 1   | 9.1%  |
|              | 24 あきる野市青少年委員              | 生涯学習スポーツ課  | 16  | 9   | 7   | 43.8% |
|              | 25 あきる野市スポーツ推進委員           | 生涯学習スポーツ課  | 18  | 8   | 10  | 55.6% |
|              |                            |            | 533 | 289 | 244 | 45.8% |
| 総合計          |                            |            | 839 | 550 | 289 | 34.4% |

# 重点課題

## 重点課題 1 配偶者からの暴力の防止

### 基本目標 I 人権尊重意識の高揚

#### 課題 1 女性に対する暴力の予防と根絶

施策 1 女性に対する暴力の予防

施策 2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

施策 3 性犯罪撲滅対策の推進

総合評価

B

#### 第三者評価

- メディアや市のホームページにおいて、DVとは何か、また、相談機関等の周知がされていることで、DV被害者への意識啓発は広がってきているが、潜在的な被害者は未だ多くいると予想される。周知活動については、より一層の工夫が必要である。
- デートDVや障がい者及び高齢者に対するDVの加害者へのアプローチ及び再発防止としての施策事業について、今後展開されていくことを期待したい。
- DVの相談件数の掲載を望む。

基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚

課題1 女性に対する暴力の予防と根絶

施策1 女性に対する暴力の予防

| 事業No.1                                       | 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等、法律の周知・啓発 |  |    |     |
|--|---|--|----|-----|
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。 | 子育て支援課  | ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。                   | B  | 2   |
|  | 企画政策課   | 法等の改正はなかったが、国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。 | B  | 2   |

施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

| 事業No.1<br>(再掲)   | 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等、法律の周知・啓発 |  |    |     |
|--|---|--|----|-----|
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。                         | 子育て支援課  | ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。   | B  | 2   |
|  | 企画政策課   | 法等の改正はなかったが、国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。                           | B  | 2   |
| 事業No.2   | 母子及び父子・女性相談の充実  |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。 | 子育て支援課  | 1 母子相談件数 262件(延べ1,076件)<br>2 女性相談件数 285件(延べ 635件)<br>3 父子相談件数 22件(延べ 25件)      | A  | 2   |
| 事業No.3   | 母子緊急一時保護の充実   |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 被害を受けた母子の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。                                      | 子育て支援課  | 関係機関と連携して安全を最優先に支援した。  | A  | 2   |
| 事業No.4   | 被害者の自立支援の推進   |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。                     | 子育て支援課  | 関係機関と連携して安全を最優先にし、自立に向けた支援を行った。  | A  | 2   |
| 事業No.5   | 配偶者暴力相談支援センターの機能の整備   |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 被害者等からの相談を適切な支援に結び付けるため、配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討する。                  | 子育て支援課  | センター機能の整備に特化しての会議等は設けてはいないが、課内においてセンター機能整備に関しての検討を行った。併せて、近隣市町村の整備状況についても注視した。 | C  | 1   |
| 事業No.6   | 関係機関による協議会の設置   |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 関係する機関による協議会を設置し、情報の共有・連携を図る。  | 子育て支援課  | 東京都が中心となり、関係機関等は随時連携をとり情報の共有・連携を図っているが、協議会の設置までには至っていない。                       | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.7 人権相談の充実 |  | 事業内容 |  | 担当課 | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
|----------------|--|------|--|-----|--|----|-----|
| 人権相談の充実を図る。    |  |      |  | 市民課 | 広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での定例的な相談のほか、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動など人権尊重意識の高揚に努めた。 | B  | 2   |

### 施策3 性犯罪撲滅対策の推進

| 事業No.2 (再掲) 母子及び父子・女性相談の充実  |  | 事業内容 |  | 担当課       | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
|---|--|------|--|-----------|---|----|-----|
| 社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。  |  |      |  | 子育て支援課    | 1 母子相談件数 262件(延べ1,076件)<br>2 女性相談件数 285件(延べ 635件)<br>3 父子相談件数 22件(延べ 25件)   | A  | 2   |
| 事業No.7 (再掲) 人権相談の充実   |  | 事業内容 |  | 担当課       | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 人権相談の充実を図る。   |  |      |  | 市民課       | 広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での定例的な相談のほか、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動など人権尊重意識の高揚に努めた。  | B  | 2   |
| 事業No.8 セクシャル・ハラスメント防止のための啓発   |  | 事業内容 |  | 担当課       | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| セクシャル・ハラスメント防止のため、研修等の充実を図る。  |  |      |  | 職員課       | 東京都市町村職員研修所で実施する課長新任研修において、ハラスメント防止研修を13人が受講した。   | B  | 2   |
| セクシャル・ハラスメント防止に向け、広報紙やパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。                            |  |      |  | 企画政策課     | 国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。   | B  | 2   |
| 事業No.9 生命尊重の視点に立った指導の充実   |  | 事業内容 |  | 担当課       | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 生命尊重や男女平等についての理解を深めるための教材の工夫及び指導計画の作成について、指導と助言を行う。                   |  |      |  | 指導室       | 1 各学校の取組<br>道徳の時間を要として、年間指導計画に基づき、「私たちの道徳」や「道徳教育教材集」等を活用し、自分の大切さや他の人の大切さを認めることを通して、生命尊重の態度を育んだ。<br>2 指導室の取組<br>教育課程実施状況調査で各校の道徳の時間の取組を把握するとともに、道徳主任会で都の主任指導主事を招聘して、「特別な教科 道徳」の実施に向けた国や都の動向について研修を行う等、道徳の時間の充実が図れるようにした。 | B  | 2   |
| 事業No.10 青少年健全育成活動の充実  |  | 事業内容 |  | 担当課       | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図る。 |  |      |  | 生涯学習スポーツ課 | 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図った。  | A  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

## 重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

### 基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

#### 課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

施策2 子育て支援

施策3 介護支援

総合評価

B

#### 第三者評価

- 普及啓発活動については、あきる野市独自の普及啓発活動の実施についても検討する必要がある。
- 介護休暇の取得啓発についても推進する必要がある。
- 各施策については、「男女共同参画推進」という従来の視点に基づいて実施されている一方で、日々新しく変化しているライフスタイルへの対応についても、積極的に取り組んで欲しい。

基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

| 事業No.19 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発          |        |   |    |     |
|---------------------------------------|--------|---|----|-----|
| 事業内容                                  | 担当課    | 平成27年度事業実績                              | 評価 | 方向性 |
| 国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。    | 観光商工課  | 国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設に掲示し、意識啓発を進めた。  | B  | 2   |
|                                       | 子育て支援課 | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。                | D  | 1   |
|                                       | 企画政策課  | 国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。 | B  | 1   |
| 事業No.20 特定事業主行動計画の推進                  |        |   |    |     |
| 事業内容                                  | 担当課    | 平成27年度事業実績                              | 評価 | 方向性 |
| 仕事と生活の両立支援のため、職員の意識啓発を図り、働き方の見直しを進める。 | 職員課    | 特定事業主行動計画に基づき、推進を図った。                   | B  | 2   |

施策2 子育て支援

| 事業No.21 子育てひろば事業の充実  |        |   |    |     |
|--|--------|---|----|-----|
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの子育て家庭を中心に「親子のつどいの場」を提供し、子育て相談や講習会などを行う「子育てひろば」の充実を図る。 | 子育て支援課 | 1 子育てひろばにしあきる<br>開設日 244日<br>相談 18件<br>講座 10回<br>利用者数 大人161人・子供193人<br>2 子育てひろば秋川あすなる<br>開設日 241日<br>相談 57件<br>講座 95回<br>利用者数 大人529人・子供553人<br>3 子育てひろばいつかいち<br>開設日 267日<br>相談 186件<br>講座 191回<br>利用者数<br>大人2,809人・子供3,359人<br>4 子育てひろばるびああきる野っ子<br>開設日 165日<br>相談 72件<br>講座 35回<br>利用者数<br>大人3,498人・子供4,014人 | A  | 1   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.22 子育て支援ネットワークの充実  |        |   |    |     |
|---|--------|---|----|-----|
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。  | 子育て支援課 | 1 るのキッズ通信(子育て支援情報誌)<br>発行回数 4回(各回 1500部発行)<br>*ホームページ閲覧可<br>2 あきる野子育て支援ガイドブック<br>発行部数 800部<br>3 るのキッズメール(子育て情報メール)<br>月2回配信<br>登録者数 1,033(平成27年度末)<br>4 連絡会、交流会の開催<br>5 グループ活動の場の提供及び図書の貸し出し<br>6 あそびクラブ及び子育てサロンの開催支援   | A  | 1   |
| 事業No.23 子ども家庭支援センターの充実  |        |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 子供と家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し、子育て家庭を支援する子ども家庭支援センター事業の充実を図る。                 | 子育て支援課 | 1 リーフレット、通信誌及びメール配信等により相談事業等について周知を図った。<br>2 各機関との連携の強化のための会連絡会を開催、参加した。特に、保育園、幼稚園等と連携及び周知を図るため、園訪問を実施した。<br>3 ニーズに合った講座の実施及びアンケートを実施した。<br>4 センター事業の説明会を実施した。<br>5 連携方法等(巡回、連絡会等)について調整した。<br>6 子育てグループの交流会等を実施した。<br>7 グループ活動の場を提供した。<br>8 虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関の連携強化、虐待予防及び対応強化を図った。 | B  | 1   |
| 事業No.24 ファミリー・サポート・センターの運営の充実   |        |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 評価  |
| 地域で育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営の充実を図る。 | 子育て支援課 | 1 月例事業説明会(土曜日開催も含む)及び会員交流会を実施した。<br>2 町内会・自治会及び学校等を通じたリーフレット等による啓発活動を実施した。<br>3 登録者数 708人<br>(1) 提供会員数 486人<br>(2) 依頼会員数 201人<br>(3) 両方会員数 21人<br>4 活動件数 1,492件   | A  | 1   |
| 事業No.25 乳幼児の一時預かり、ショートステイ事業の実施  |        |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児の一時預かり及びショートステイ事業を実施する。             | 子育て支援課 | 1 乳幼児一時預かり事業<br>実施施設 市内私立保育園(12か所)<br>利用者実人数 116人(延べ 450日)<br>2 乳幼児ショートステイ事業<br>実施施設 東京恵明学園(1か所)<br>定員 0歳から2歳 5人<br>3歳から5歳 5人<br>利用者実人数 37人(延べ 151日)  | A  | 1   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



| 事業No.26 病後児保育の実施  |        |  |    |     |
|---|--------|--|----|-----|
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 評価  |
| 保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時に、施設で一時的に預かる事業を実施する。             | 子育て支援課 | 病後児保育実績<br>利用者実数 3人(延べ 13日)  | A  | 2   |
| 事業No.27 トワイライト(夜間一時預かり)事業の実施                                    |        |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 評価  |
| 保護者が仕事などの理由により夜間の時間帯に一時的に子供の養育が困難な場合、児童福祉施設等で預かるトワイライト事業の検討を行う。 | 子育て支援課 | 保護者の要望や他事業の利用状況等を調査中。平成27年度については未実施。   | B  | 2   |
| 事業No.28 子育て支援に対する各種手当・医療費助成の充実                                  |        |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 子育てに伴う経済的負担の軽減や、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、対象の拡大と支給額の増額を国や東京都に要望していく。    | 子育て支援課 | 1 児童手当<br>受給児童数 11,563人<br>小学校修了前 8,111人<br>中学生 2,172人<br>里親 17人<br>2 児童育成手当<br>受給児童数 1,373人<br>受給世帯 932世帯<br>3 児童扶養手当<br>受給者数 639人<br>4 特別児童扶養手当<br>受給者数 123人<br>5 乳幼児医療費助成<br>受給者数 4,169人<br>*受給率 94.60%<br>6 義務教育就学児医療費助成<br>受給者数 5,965人<br>*受給率 84.92%<br>7 ひとり親家庭等医療費助成<br>受給者数 1,408人<br>受給世帯数 647世帯 | B  | 1   |
| 事業No.29 ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実                                     |        |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| ひとり親家庭へのホームヘルプサービス事業の充実を図る。                                     | 子育て支援課 | ヘルパー派遣会社への委託事業(1社)<br>利用世帯数 4世帯(延べ 385日)   | B  | 2   |
| 事業No.30 母子家庭等への自立支援給付費の支給                                       |        |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 母子家庭等の親の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。                         | 子育て支援課 | 1 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 0件<br>2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 6件  | B  | 2   |
| 事業No.31 子育て支援のための場の充実   |        |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実を図る。                                | 子育て支援課 | 1 子育てひろばなどで自由開放を実施した。<br>2 「るのキッズ通信」や「るのキッズメール」で子育て支援事業等の啓発活動を実施した。  | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.32 要保護児童対策地域協議会の充実  |        |   |    |     |
|--|--------|---|----|-----|
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 関係機関相互の連携の強化を図り、要保護児童等の支援、児童虐待の防止に努める。                         | 子育て支援課 | 代表者会議2回、実務者会議3回、個別ケース検討会議29回のほか、その他講演会等を開催した。   | A  | 1   |
| 事業No.33 育児・介護休業制度の普及・啓発  |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 国や東京都と連携し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。                                 | 子育て支援課 | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。  | D  | 1   |
| 事業No.34 延長保育・低年齢児保育・子育て相談など保育内容の充実                             |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、延長保育や低年齢児保育、子育て相談など、保育所の保育内容の充実を図る。 | 保育課    | 1 延長保育実績<br>公立 3園 (延べ 306人)<br>私立 11園 (延べ 30,596人)<br>2 低年齢児(0歳児)保育実績<br>私立 14園 (延べ 1,774人)<br>※小規模2園含む                                       | A  | 2   |
| 事業No.35 家庭福祉員制度の充実   |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 働く保護者の保育ニーズに基づき、保育の技能や経験を持つ家庭福祉員が、その家庭において預かり保育を行う制度の充実に努める。   | 保育課    | 本年度より小規模保育施設へ移行のため実施終了  | D  | 4   |
| 事業No.36 無認可保育所への支援   |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 認証保育所の保育の充実を図るため、運営費の支援を行う。                                    | 保育課    | 市内2園及び市外9園の認証保育所に対し運営費補助を行った。<br>保育実績 延べ 857人   | A  | 2   |
| 事業No.37 障がい児保育の充実  |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 障がい児の特性に応じた受入れ体制の整備等、障がい児保育の充実を図る。                             | 保育課    | 障がい児保育実績<br>公立 3園 (延べ 60人)<br>私立 12園 (延べ 361人)  | A  | 2   |
| 事業No.38 学童クラブの充実   |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 働く親の支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブの運営の充実を図る。                            | 子ども政策課 | 働く親の支援及び児童の健全育成を図った。<br>16クラブ (延べ 144,157人)<br>また、平成27年度からは全クラブで延長育成を実施した。<br>16クラブ (延べ 13,396人)  | B  | 1   |
| 事業No.39 児童館における子育て支援の充実  |        |   |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 子育ての交流の場として、幼児クラブ等の活動内容の充実を図る。                                 | 子ども政策課 | 子育て交流の場として、幼児とその保護者を対象とした事業を実施した。<br>1 幼児クラブ(2歳児から4歳児) 8館 (延べ 1,260人)<br>2 幼児クラブ合同運動会 開催日 10月9日 (参加者129人)<br>3 よちよちタイム(1歳前後の乳幼児) 2館 (延べ 209人) | A  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.40 休日保育事業の充実  |       |  |    |     |
|--|-------|--|----|-----|
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 休日に、保護者の就労等で保育に欠ける児童に、休日保育事業の充実を図る。  | 保育課   | 休日保育実績<br>私立1園(延べ59人)  | A  | 2   |
| 事業No.41 地域福祉活動への支援の充実  |       |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。 | 生活福祉課 | 民生委員・児童委員による高齢者等の見守りや訪問、相談を実施した。また、ふれあい福祉委員事業に補助金を交付し、活動の支援を行った。   | B  | 2   |
| 事業No.42 民間遊び場、市立公園の整備・充実   |       |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 民間遊び場や市立公園の整備と充実を図る。   | 管理課   | 児童の安全な遊び場を確保するため、民間遊び場や市立公園の整備及び充実を図った。<br>1 公園整備状況<br>市立公園 66か所 215,357.84㎡<br>2 民間遊び場補助事業(修繕等)<br>2件申請受理<br>3 その他<br>公園管理事業として、清掃、樹木剪定、雑草刈除草業務、砂場の消毒、遊具の修理等を行った。   | B  | 2   |
| 事業No.43 教育相談の充実  |       |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課   | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 学校への不応、不登校問題や進路相談等、教育相談の充実を図る。   | 指導室   | 1 各学校の取組<br>教育相談担当が中心となり、組織的に児童・生徒が抱える課題解決に取り組んだ。<br>2 指導室の取組<br>教育相談所やせせらぎ教室と連絡会を年3回開催するなどして、計画的・組織的な登校支援を行った。また、教育相談所・せせらぎ教室、子ども家庭支援センターと定期的にカンファレンスを行い、情報共有を図った。<br>(1) 市教育相談所<br>相談件数 203件<br>相談回数 延べ1,596回<br>平成26年度比 1件減、10回増<br>(2) 適応指導教室(せせらぎ教室)<br>関わった児童・生徒数 延べ24名<br>平成26年度比 8名減 | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.44 子ども読書活動の充実                             |     |   |    |     |
|--|-----|---|----|-----|
| 事業内容   | 担当課 | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 子どもの読書活動推進のために、子育て講座やブックスタート事業等、子育て支援事業の充実を図る。 | 図書館 | 1 乳幼児期からの親子のふれあいや言葉の発達を促すきっかけと、乳幼児に向けた読書の導入事業<br>(1) わらべうたのじかん 30回 (延べ 451人)<br>(2) ひよこのおはなし会 30回 (延べ 353人)<br>2 母子保健係と連携した取組<br>(1) ブックスタート(延べ 1,277人) 24回(ブックスタートブック577セット配布)<br>*乳幼児から絵本を通じた親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝えた。<br>(2) ハッピーベビークラブ 8回(延べ 134人)<br>*生まれる前からの読書活動推進<br>3 子ども家庭支援センターとの連携<br>子育て講座に6回参加(延べ 84人)<br>*子育てにおける親子のふれあいと読書の意義を伝えた。 | B  | 2   |

施策3 介護支援

| 事業No.41 (再掲) 地域福祉活動への支援の充実   |        |  |    |     |
|--|--------|--|----|-----|
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。 | 生活福祉課  | 民生委員・児童委員による高齢者等への見守り、訪問、相談活動等に支援を行った。また、ふれあい福祉委員事業に補助金を交付し、活動の支援を行った。 | B  | 2   |
| 事業No.45 介護保険制度の周知・啓発と介護サービスの充実   |        |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 介護保険制度の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。  | 高齢者支援課 | 地域包括支援センターでは、高齢者クラブ、町内会自治会等からの依頼による各種講座、及び各種相談業務等において介護保険制度の周知を図った。    | B  | 2   |
| 事業No.46 介護教室等の充実   |        |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課    | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 介護に男女が共同して参加するため、介護教室を実施する。  | 高齢者支援課 | 高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に介護教室を実施した。<br>実施回数 9回(延べ 229人) | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.47 相談体制の充実   |         |   |    |     |
|---|---------|---|----|-----|
| 事業内容  | 担当課     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。             | 高齢者支援課  | 1 地域包括支援センター<br>(1) 電話 3,123件<br>(2) 来所 578件<br>(3) 訪問 749件<br>2 在宅介護支援センター<br>(1) 電話 51件<br>(2) 来所 3件<br>(3) 訪問 83件  | B  | 2   |
| 事業内容  | 担当課     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 障がい者就労・生活支援センター及び精神障がい者地域活動支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。 | 障がい者支援課 | 1 障がい者就労・生活支援センター「あすく」<br>(1) 相談 電話 2,046件<br>来所 871件<br>訪問 922件<br>(2) 問合せ 電話 201件<br>来所 497件<br>訪問 11件<br>2 精神障害者地域活動支援センター<br>相談 電話 3,720件<br>来訪 637件<br>訪問 123件 | A  | 2   |
| 事業No.48 地域包括支援センターの充実   |         |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療等の総合的な支援を行うため、地域包括支援センター事業の充実を図る。  | 高齢者支援課  | 1 包括的・継続的なケア体制の構築<br>(1) 民生委員協議会等への出席<br>(2) 介護サービス事業者連絡協議会への出席<br>(3) 在宅介護支援センター連絡会への出席<br>2 各種研修会の開催<br>5回(参加者数 285人)<br>3 専門員相談会の開催<br>12回(相談件数 34件)             | B  | 2   |
| 事業No.49 高齢者在宅サービスセンターの充実  |         |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 高齢者に通所等のサービスを提供し、要介護状態になることの予防を図る。                                    | 高齢者支援課  | 高齢者に生きがい趣味活動、食事及び送迎サービスを提供し、要介護状態になることの予防を図った。<br>利用者数 9,277人   | B  | 2   |
| 事業No.50 在宅介護支援センターの充実   |         |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 相談業務や家族介護教室等を実施する在宅介護支援センター事業の充実を図る。                                  | 高齢者支援課  | 相談業務や家族介護教室等を実施する在宅介護支援センター事業の充実を図るため、地域包括支援センター等と連携を図った。<br>相談件数 137件  | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| 事業No.51 おむつの給付   |         |  |    |     |
|--|---------|--|----|-----|
| 事業内容   | 担当課     | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| おむつを使用している高齢者に、おむつ等の現物を給付する。   | 高齢者支援課  | 65歳以上で、おむつを使用している要支援1から要介護5の高齢者の方に、おむつ等の現物を給付した。<br>1 現物給付 延べ 5,896人<br>2 現金支給 延べ 3人   | A  | 2   |
| 事業内容   | 担当課     | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 3歳以上の常時おむつを使用している心身障がい者（児）に、おむつ等の現物を給付する。  | 障がい者支援課 | 利用者数 延べ 920人<br>給付額 4,095,650円   | A  | 2   |
| 事業No.52 障がい者（児）緊急一時保護の充実   |         |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課     | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 在宅で介護を受けている心身障がい者の保護者の緊急時（家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等）に、保護や介護の軽減を図るため、障がい者を一定期間保護する緊急一時保護の充実を図る。 | 障がい者支援課 | 利用実績なし   | C  | 1   |
| 事業No.53 障がい者手当の充実  |         |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課     | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 障がい者手当の給付の充実と制度等の啓発を図る。  | 障がい者支援課 | 1 心身障害者福祉手当<br>支給総額 209,827,000円<br>支給者数 延べ 19,157人<br>2 交通費助成金 42,513,600円<br>支給者数 延べ 17,714人<br>3 特別障害者手当等<br>(1) 特別障害者手当 25,007,800円<br>支給者数 延べ 943人<br>(2) 障害児福祉手当 6,877,720円<br>支給者数 延べ 434人<br>(3) 経過的福祉手当 173,080円<br>支給者数 延べ 12人 | A  | 2   |
| 事業No.54 介護者への一時的休息サービス（レスパイトサービス）の拡充   |         |  |    |     |
| 事業内容   | 担当課     | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 介護者を一時的に一定の期間、介護や介助から解放するレスパイトサービスを拡充し、家庭における介護等の軽減を図る。                              | 障がい者支援課 | 1 短期入所 利用者数 82人<br>* 障害福祉サービスのうち、施設や事業所を短期間利用し、夜間の入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行うサービス<br>2 日中一時支援 利用者数 7人<br>* 地域生活支援事業のうち、日中の介護者がいない障がい者に対し、活動の場を提供し、見守りや日常的な訓練を行うサービス  | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

## 重点課題3 政策・方針決定過程への男女共同参画

### 基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

#### 課題1 政策等の立案及び決定への共同参画

施策1 審議会委員等への女性の参画拡大

施策2 あらゆる分野での女性の参画拡大

総合評価

B

#### 第三者評価

○より一層の充実強化を要望する。

○全体では女性委員の比率が30%を超えているが、個々の委員会等の不均等な状況が昨年度から改善されていない。女性が参画する必要性を伝える、女性を複数登用するなど、女性が参画しやすい雰囲気づくりも必要である。更なる工夫を求める。

## 基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

### 課題1 政策等の立案及び決定への共同参画

#### 施策1 審議会委員等への女性の参画拡大

| 事業No.14<br>(再掲)   | 男女共同参画に関する啓発活動の推進       |   |    |     |
|---|-------------------------|---|----|-----|
| 事業内容  | 担当課                     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。          | 企画政策課                   | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。   | B  | 1   |
| 事業No.121  | 委員の女性比率の拡大              |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課                     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 市政に女性の意見や視点を反映させるため、各委員会等における女性委員の比率が30%以上となるよう、女性委員の任用を図る。 | 企画政策課                   | 全体としては、女性委員の比率は目標値である30%に達しているが、達成できていない委員会等もあった。   | B  | 1   |
| 事業No.122  | 委員の任用方法の検討              |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課                     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 委員選定に当たっては、女性の現状を考慮し、公募や女性委員推薦の働きかけなど弾力的な運用を図る。             | 企画政策課                   | 各種委員会等の選任については、あきる野市における各種委員会等委員の市民公募に関する基準により、関係団体に委員等の推薦を依頼する際に、女性委員の推薦を働きかけた。                          | B  | 1   |
| 事業No.123  | 女性委員比率の達成度のチェック及び市民への公表 |   |    |     |
| 事業内容  | 担当課                     | 平成27年度事業実績  | 評価 | 方向性 |
| 達成度のチェックと公表を行う。   | 企画政策課                   | 平成27年度中における各種委員の改選において、女性委員の選任状況を確認し、本報告書等で公表するため、平成28年4月1日現在の女性委員の比率を調査した。<br>※平成27年度各種委員会等における女性参画率一覧参照 | A  | 2   |

#### 施策2 あらゆる分野での女性の参画拡大

| 事業No.14<br>(再掲)   | 男女共同参画に関する啓発活動の推進 |  |    |     |
|---|-------------------|--|----|-----|
| 事業内容  | 担当課               | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。                  | 企画政策課             | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。                          | B  | 1   |
| 事業No.18   | 女と男のライフフォーラムの実施   |  |    |     |
| 事業内容  | 担当課               | 平成27年度事業実績   | 評価 | 方向性 |
| 公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。 | 公民館               | 第19回女と男のライフフォーラムinあきる野<br>テーマ 「共に生きる社会へ」<br>講師 藪本雅子<br>実施日 2月6日<br>参加者 92人 | B  | 2   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



| 事業No.124 男女共同参画に関する職員研修の充実 |     |  |  |    |     |
|----------------------------|-----|--|--|----|-----|
| 事業内容                       | 担当課 | 平成27年度事業実績   |  | 評価 | 方向性 |
| 男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。      | 職員課 | 1 東京都市町村職員研修所研修<br>「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣し、男女共同参画に関する理解と認識を深めた。<br>派遣職員 1人   |  | A  | 2   |
|                            |     | 2 市独自研修<br>女性活躍推進のための「ダイバーシティ・マネジメント研修」を開催し、職員の理解と認識を深めた。<br>受講者数 37人（課長職） |  |    |     |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

# その他課題

## 基本目標 I 人権尊重意識の高揚

### 課題 1 女性に対する暴力の予防と根絶

施策 1 女性に対する暴力の予防

施策 2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

施策 3 性犯罪撲滅対策の推進

総合評価

※重点課題のため、評価の詳細は P8 に掲載。

B

### 課題 2 差別偏見のない家庭と社会づくり

施策 1 男女平等意識教育の推進

施策 2 性別役割分担意識の撤廃

総合評価

B

**基本目標 I 人権尊重意識の高揚**

男女が共に人権を尊重し、全ての人が安心して暮らせる社会を実現するため、あらゆる暴力の根絶を目指して取組を進めます。

**課題1 女性に対する暴力の予防と根絶**

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

特に、女性に対する暴力は、性別に関わる固定的な意識や男女が置かれている状況等に根ざした構造的な問題が存在する 경우가多く、男女共同参画社会の形成を妨げる要因の一つとなっています。また、配偶者からの暴力だけではなくセクシャル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力、児童虐待や高齢者虐待等、あらゆる暴力の防止に向け、様々な機会を捉えて取り組んでいく必要があります。

**施策1 女性に対する暴力の予防**

女性に対するあらゆる暴力の防止に向け、情報の周知や意識の啓発に取り組めます。

|   |  |           |            |                   |
|---|--|-----------|------------|-------------------|
| <b>NO 1 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等、法律の周知・啓発</b> |  |           |            |                   |
| <b>事業内容</b>   |  |           |            | <b>担当課：子育て支援課</b> |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。  |  |           |            |                   |
| 平成27年度  |  |           | 平成28年度予定   |                   |
| <b>区分</b>   | <b>事業実績</b>  | <b>評価</b> | <b>方向性</b> | <b>予定</b>         |
| 継続  | ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。                   | <b>B</b>  | <b>2</b>   | 継続して実施する。         |
| <b>事業内容</b>   |  |           |            | <b>担当課：企画政策課</b>  |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。  |  |           |            |                   |
| 平成27年度  |  |           | 平成28年度予定   |                   |
| <b>区分</b>   | <b>事業実績</b>  | <b>評価</b> | <b>方向性</b> | <b>予定</b>         |
| 継続  | 法等の改正はなかったが、国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。 | <b>B</b>  | <b>2</b>   | 継続して実施する。         |

施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

配偶者からの暴力防止に向けた意識啓発と、相談窓口の充実に取り組みます。また、被害者の安全確保を図ります。

|  |  |    |          |            |
|--|--|----|----------|------------|
| <b>NO 1 (再掲) 事業名</b> 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律 (ストーカー規制法)」等、法律の周知・啓発 |  |    |          |            |
| <b>事業内容</b>  |  |    |          | 担当課：子育て支援課 |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。   |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。                   | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>事業内容</b>  |  |    |          | 担当課：企画政策課  |
| 広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。   |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 法等の改正はなかったが、国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。 | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 2 事業名</b> 母子及び父子・女性相談の充実   |  |    |          |            |
| <b>事業内容</b>  |  |    |          | 担当課：子育て支援課 |
| 社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。                               |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 1 母子相談件数 262件 (延べ1,076件)                             | A  | 2        | 継続して実施する。  |
|  | 2 女性相談件数 285件 (延べ 635件)                              |    |          |            |
|  | 3 父子相談件数 22件 (延べ 25件)                                |    |          |            |
| <b>NO 3 事業名</b> 母子緊急一時保護の充実  |  |    |          |            |
| <b>事業内容</b>  |  |    |          | 担当課：子育て支援課 |
| 被害を受けた母子の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。  |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 関係機関と連携して安全を最優先に支援した。                                | A  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |            |                                |
|---|--|----|------------|--------------------------------|
| <b>NO 4</b> 被害者の自立支援の推進<br>事業名                      |  |    |            |                                |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |                                |
| 被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。    |  |    |            |                                |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |                                |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定                             |
| 継続  | 関係機関と連携して安全を最優先にし、自立に向けた支援を行った。  | A  | 2          | 継続して実施する。                      |
| <b>NO 5</b> 配偶者暴力相談支援センターの機能の整備<br>事業名              |  |    |            |                                |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |                                |
| 被害者等からの相談を適切な支援に結び付けるため、配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討する。 |  |    |            |                                |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |                                |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定                             |
| 新規  | センター機能の整備に特化したの会議等は設けてはいるが、課内においてセンター機能整備に関する検討を行った。併せて、近隣市町村の整備状況についても注視した。     | C  | 1          | 引き続き、東京都及び近隣市町村の整備状況を見ながら検討する。 |
| <b>NO 6</b> 関係機関による協議会の設置<br>事業名                    |  |    |            |                                |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |                                |
| 関係する機関による協議会を設置し、情報の共有・連携を図る。                       |  |    |            |                                |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |                                |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定                             |
| 新規  | 東京都が中心となり、関係機関等は随時連携をとり情報の共有・連携を図っているが、協議会の設置までには至っていない。                         | B  | 2          | 東京都及び近隣市町村の状況を見ながら検討する。        |
| <b>NO 7</b> 人権相談の充実<br>事業名                          |  |    |            |                                |
| 事業内容  |  |    | 担当課：市民課    |                                |
| 人権相談の充実を図る。   |  |    |            |                                |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |                                |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定                             |
| 継続  | 広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での定例的な相談のほか、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動など人権尊重意識の高揚に努めた。 | B  | 2          | 継続して実施する。                      |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策3 性犯罪撲滅対策の推進

性犯罪の撲滅に向け、様々な機会を通じて情報提供や意識の啓発に取り組みます。また、相談体制の充実を図ります。

|  |   |    |          |                   |
|--|---|----|----------|-------------------|
| <b>NO 2</b><br><b>(再掲) 母子及び父子・女性相談の充実</b><br><b>事業名</b>              |   |    |          |                   |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課：子育て支援課</b> |
| 社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。 |   |    |          |                   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                |
| 継続   | 1 母子相談件数 262件<br>(延べ1,076件)<br>2 女性相談件数 285件<br>(延べ 635件)<br>3 父子相談件数 22件<br>(延べ 25件) | A  | 2        | 継続して実施する。         |
| <b>NO 7</b><br><b>(再掲) 人権相談の充実</b><br><b>事業名</b>                     |   |    |          |                   |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課：市民課</b>    |
| 人権相談の充実を図る。  |   |    |          |                   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                |
| 継続   | 広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での定例的な相談のほか、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動など人権尊重意識の高揚に努めた。      | B  | 2        | 継続して実施する。         |
| <b>NO 8</b><br><b>事業名</b> セクシャル・ハラスメント防止のための啓発                       |   |    |          |                   |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課：職員課</b>    |
| セクシャル・ハラスメント防止のため、研修等の充実を図る。   |   |    |          |                   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                |
| 継続   | 東京都市町村職員研修所で実施する課長新任研修において、ハラスメント防止研修を13人が受講した。                                       | B  | 2        | 継続して実施する。         |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課：企画政策課</b>  |
| セクシャル・ハラスメント防止に向け、広報紙やパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。                           |   |    |          |                   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                |
| 継続   | 国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。   | B  | 2        | 継続して実施する。         |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |          |   |
|---|--|----|----------|---|
| <b>NO 9</b> 生命尊重の視点に立った指導の充実<br><b>事業名</b>                            |  |    |          |   |
| <b>事業内容</b>   |  |    |          | <b>担当課：指導室</b>  |
| 生命尊重や男女平等についての理解を深めるための教材の工夫及び指導計画の作成について、指導と助言を行う。                   |  |    |          |   |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 1 各学校の取組<br>道徳の時間を要として、年間指導計画に基づき、「私たちの道徳」や「道徳教育教材集」等を活用し、自分の大切さや他の人の大切さを認めることを通して、生命尊重の態度を育んだ。<br>2 指導室の取組<br>教育課程実施状況調査で各校の道徳の時間の取組を把握するとともに、道徳主任会で都の主任指導主事を招へいして、「特別な教科 道徳」の実施に向けた国や都の動向について研修を行う等、道徳の時間の充実が図れるようにした。 | B  | 2        | 1 各学校の取組<br>継続して実施し、児童・生徒に自他を尊重する態度や生命を尊重する態度を育成する教育を充実する。<br>2 指導室の取組<br>継続して各校の道徳の時間の取組を把握するとともに、道徳教育推進拠点校の取組について指導・助言を行い、その成果を校長会等で紹介し、活用するよう指導する。 |
| <b>NO 10</b> 青少年健全育成活動の充実<br><b>事業名</b>                               |  |    |          |   |
| <b>事業内容</b>   |  |    |          | <b>担当課：生涯学習スポーツ課</b>  |
| 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図る。 |  |    |          |   |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図った。   | A  | 2        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



課題2 差別と偏見のない家庭と社会づくり

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためには、子供のときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくことが重要です。また、家庭や地域において、男性重視や家長的に扱う慣行を改め、性別・年代に関わりなく男女平等意識を醸成するため、学習機会の提供に努めるなど、啓発活動をより推進していく必要があります。

施策1 男女平等意識教育の推進

男女共同参画社会を実現するため、学校教育や社会教育等、様々な機会を捉え、継続的な意識啓発に取り組みます。

| NO. 11 学校における人権教育の推進<br>事業名                            |  |    |          |   |
|--|--|----|----------|---|
| 事業内容   |  |    | 担当課：指導室  |   |
| 各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。 |  |    |          |   |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 南秋留小学校において、人権尊重教育推進校として2年間の研究を推進し、自他を大切にする児童の育成というテーマで、その成果を発表した。その他各校においては、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づき、道徳の時間や特別活動等を中心に人権教育を推進した。        | B  | 2        | 各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画を改善させるとともに、各教科や道徳の時間、特別活動の充実を図る。  |
| NO. 12 人権教育推進のための指導の充実<br>事業名                          |  |    |          |   |
| 事業内容   |  |    | 担当課：指導室  |   |
| 人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。                   |  |    |          |   |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 年5回の人権教育推進委員会（市独自で3回と、近隣市町村と連携した人権尊重教育推進校に関する第6ブロック連絡会2回）を実施し、人権教育の充実に関する協議や意見交換、本市南秋留小学校及び福生市の人権尊重教育推進校の発表会等へ出席させることを通して、人権教育の理解を深めさせた。 | B  | 2        | 年3回の人権教育推進委員会（市独自1回と、近隣市町村と連携した人権尊重教育推進校に関する第6ブロック連絡会2回）を実施し、人権教育の充実に関する協議や意見交換、福生市の人権尊重教育推進校の発表会等への参加等を行い、人権教育の指導の充実を図る。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 13 事業名 道徳授業地区公開講座の充実                               |   |    |           |  |
|---|---|----|-----------|--|
| 事業内容  |   |    | 担当課：指導室   |  |
| 学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳授業地区公開講座の充実を図る。 |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 1 各学校の取組<br>道徳授業地区公開講座を年1回開催し、全学級で道徳授業を公開するとともに、意見交換会を通して、保護者や地域に対して道徳教育を広く啓発した。<br>道徳の時間の授業参加者数 全16校 延べ2,992名<br>2 指導室の取組<br>道徳授業地区公開講座の効果的な実施の仕方について、指導・助言を行った。 | B  | 2         | 1 各学校の取組<br>各校が、道徳授業地区公開講座の一層の充実を図る。<br>2 指導室の取組<br>「特別な教科 道徳」の実施に向けた国や都の動向について指導・助言し、今後の家庭・学校・地域における道徳教育の在り方や今後の連携の在り方についての情報を提供することで、各校の道徳授業地区公開講座の一層の充実を支援する。 |
| NO 14 事業名 男女共同参画に関する啓発活動の推進                           |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：企画政策課 |  |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。    |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。   | B  | 1         | 継続して実施するとともに、女性活躍推進法に関する情報をホームページに掲載する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 15 家庭教育施策の充実<br>事業名                     |  |    |          |               |
|--|--|----|----------|---------------|
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：生涯学習スポーツ課 |
| 家庭教育の重要性を浸透させるため、「家庭の日」推進事業等、家庭教育施策の充実を図る。 |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 1 親子観劇会<br>実施日 9月12日<br>会場 秋川キララホール<br>入場者数 617人<br>2 絵画・作文作品募集<br>(1) 絵画応募者数<br>幼児 482人・中学生 107人<br>(2) 作文応募者数(小学生)<br>低学年 22人・高学年 46人<br>(3) 表彰式<br>実施日 11月3日<br>会場 まほろばホール<br>作品展示 11月3日～11月10日 | B  | 2        | 継続して実施する。     |
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：公民館       |
| 子供を持つ保護者等を対象にした家庭教育学級の充実を図る。               |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 家庭教育講座を実施した。<br>伝統漁法あんま釣り<br>実施日 7月28日<br>参加者数 17人   | B  | 2        | 継続して実施する。     |
| NO 16 青少年の体験活動等の充実<br>事業名                  |  |    |          |               |
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：生涯学習スポーツ課 |
| 青少年の体験活動等を通して、意識啓発を図る。                     |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 大島・子ども体験塾(羽村市共同開催)<br>実施日 8月5日～9日<br>対象者 小学5・6年生及び中学生<br>参加者数 35人<br>事前研修 7月12日<br>事後研修 8月22日  | A  | 2        | 継続して実施する。     |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |          |           |
|---|---|----|----------|-----------|
| <b>NO 17</b> 男女平等の視点に立った各種講座等の充実<br>事業名 |   |    |          |           |
| 事業内容                                    |   |    | 担当課：公民館  |           |
| 男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。                 |   |    |          |           |
| 平成27年度                                  |   |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分                                      | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続                                      | 市民大学にて、講座を実施した。<br>男性の料理教室～うなぎゅう丼、味噌玉、地元野菜と肉の煮物(三品)～<br>実施日 12月4日<br>参加者数 18人 | B  | 2        | 継続して実施する。 |

**施策2 性別役割分担意識の撤廃**

性別による固定的な役割分担意識を解消するため、学校、家庭、地域等、様々な場を活用し、意識啓発に取り組めます。

|  |   |    |           |   |
|--|---|----|-----------|---|
| <b>NO 14</b> (再掲) 男女共同参画に関する啓発活動の推進<br>事業名         |   |    |           |   |
| 事業内容   |   |    | 担当課：企画政策課 |   |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。 |   |    |           |   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定  |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定                                      |
| 継続   | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。 | B  | 1         | 継続して実施するとともに、女性活躍推進法に関する情報をホームページに掲載する。 |

| NO 15<br>(再掲) 家庭教育施策の充実<br>事業名             |  |    |          |               |
|--|--|----|----------|---------------|
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：生涯学習スポーツ課 |
| 家庭教育の重要性を浸透させるため、「家庭の日」推進事業等、家庭教育施策の充実を図る。 |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 1 親子観劇会<br>実施日 9月12日<br>会場 秋川キララホール<br>入場者数 617人<br>2 絵画・作文作品募集<br>(1) 絵画応募者数<br>幼児 482人・中学生 107人<br>(2) 作文応募者数(小学生)<br>低学年 22人・高学年 46人<br>(3) 表彰式<br>実施日 11月3日<br>会場 まほろばホール<br>作品展示 11月3日～11月10日 | B  | 2        | 継続して実施する。     |
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：公民館       |
| 子供を持つ保護者等を対象にした家庭教育学級の充実を図る。               |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 家庭教育講座を実施した。<br>伝統漁法あんま釣り<br>実施日 7月28日<br>参加者数 17人   | B  | 2        | 継続して実施する。     |
| NO 16<br>(再掲) 青少年の体験活動等の充実<br>事業名          |  |    |          |               |
| 事業内容                                       |  |    |          | 担当課：生涯学習スポーツ課 |
| 青少年の体験活動等を通して、意識啓発を図る。                     |  |    |          |               |
| 平成27年度                                     |  |    | 平成28年度予定 |               |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定            |
| 継続   | 大島・子ども体験塾(羽村市共同開催)<br>実施日 8月5～9日<br>対象者 小学5・6年生及び中学生<br>参加者数 35人<br>事前研修 7月12日<br>事後研修 8月22日   | A  | 2        | 継続して実施する。     |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |          |           |
|---|---|----|----------|-----------|
| <b>NO 17</b><br><b>(再掲) 男女平等の視点に立った各種講座等の充実</b><br><b>事業名</b>       |   |    |          |           |
| <b>事業内容</b>   |   |    | 担当課：公民館  |           |
| 男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。   |   |    |          |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続  | 市民大学にて、講座を実施した。<br>男性の料理教室～うなきゅう丼、味噌玉、地元野菜と肉の煮物(三品)～<br>実施日 12月4日<br>参加者数 18人 | B  | 2        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 18</b><br><b>事業名</b> 女と男のライフフォーラムの実施                          |   |    |          |           |
| <b>事業内容</b>   |   |    | 担当課：公民館  |           |
| 公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。 |   |    |          |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続  | 第19回女と男のライフフォーラムinあきる野<br>テーマ 「共に生きる社会へ」<br>講師 藪本雅子<br>実施日 2月6日<br>参加者 92人    | B  | 2        | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

## 基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

### 課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

施策2 子育て支援

施策3 介護支援

総合評価

B

※重点課題のため、評価の詳細はP11に掲載。

### 課題2 就労の支援

施策1 男女の雇用機会の均等確保

施策2 職業能力開発の支援

総合評価

B

## 基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

女性も男性も持てる能力を十分に発揮できる機会や待遇が確保されるようワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。

### 課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女一人一人が、やりがいや充実感を感じて働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自の人生の各段階において、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、取組を進めていきます。

### 施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

| NO 19 事業名 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発     |   |    |          |  |
|------------------------------------|---|----|----------|--|
| 事業内容                               |   |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。 |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績                                    | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | 国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設に掲示し、意識啓発を進めた。  | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| 事業内容                               |   |    |          | 担当課：子育て支援課   |
| 国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。 |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績                                    | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。                | D  | 1        | 国や東京都からの情報提供があった場合は、ホームページ等を活用し、意識啓発を図る。                 |
| 事業内容                               |   |    |          | 担当課：企画政策課  |
| 国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。 |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績                                    | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | 国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。 | B  | 1        | 継続して実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰について研究し、平成29年度実施に向けて取り組む。 |



|                                       |                       |    |          |           |
|---------------------------------------|-----------------------|----|----------|-----------|
| NO 20 特定事業主行動計画の推進<br>事業名             |                       |    |          |           |
| 事業内容                                  |                       |    | 担当課：職員課  |           |
| 仕事と生活の両立支援のため、職員の意識啓発を図り、働き方の見直しを進める。 |                       |    |          |           |
| 平成27年度                                |                       |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分                                    | 事業実績                  | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続                                    | 特定事業主行動計画に基づき、推進を図った。 | B  | 2        | 継続して実施する。 |

## 施策2 子育て支援

安心して子育てに取り組める社会を目指し、環境づくりに取り組みます。

|  |   |    |            |   |
|--|---|----|------------|---|
| NO 21 子育てひろば事業の充実<br>事業名   |   |    |            |   |
| 事業内容   |   |    | 担当課：子育て支援課 |   |
| 子育て家庭の支援を行うため、0歳から概ね3歳までの子育て家庭を中心に「親子のつどいの場」を提供し、子育て相談や講習会などを行う「子育てひろば」の充実を図る。 |   |    |            |   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続   | 1 子育てひろばにしあきる<br>開設日 244日<br>相談 18件<br>講座 10回<br>利用者数 大人161人・子供193人<br>2 子育てひろば秋川あすなる<br>開設日 241日<br>相談 57件<br>講座 95回<br>利用者数 大人529人・子供553人<br>3 子育てひろばいつかいち<br>開設日 267日<br>相談 186件<br>講座 191回<br>利用者数 大人2,809人・子供3,359人<br>4 子育てひろばるびああきる野っ子<br>開設日 165日<br>相談 72件<br>講座 35回<br>利用者数 大人3,498人・子供4,014人 | A  | 1          | 4施設の合同連絡会を行い、情報の共有及び交換を行うことで更なる充実を図るとともに、周知活動を充実（ホームページ、チラシ配布）させ、利用者拡大に努める。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 22 子育て支援ネットワークの充実<br>事業名                             |   |    |            |  |
|---|---|----|------------|--|
| 事業内容  |   |    | 担当課：子育て支援課 |  |
| 地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。                        |   |    |            |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定   |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性        | 予定   |
| 継続  | 1 るのキッズ通信(子育て支援情報誌)<br>発行回数 4回(各回 1500部発行)<br>*ホームページ閲覧可<br>2 あきる野子育て支援ガイドブック<br>発行部数 800部<br>3 るのキッズメール(子育て情報メール)<br>月2回配信<br>登録者数 1,033(平成27年度末)<br>4 連絡会、交流会の開催<br>5 グループ活動の場の提供及び図書<br>の貸し出し<br>6 あそびクラブ及び子育てサロンの<br>開催支援   | A  | 1          | 継続して実施する。<br>2については、民間業者と共同作成し配布。                    |
| NO 23 子ども家庭支援センターの充実<br>事業名                             |   |    |            |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：子育て支援課 |  |
| 子供と家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し、子育て家庭を支援する子ども家庭支援センター事業の充実を図る。 |   |    |            |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定   |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性        | 予定   |
| 継続  | 1 リーフレット、通信誌及びメール<br>配信等により相談事業等について周<br>知を図った。<br>2 各機関との連携の強化のための会<br>連絡会を開催、参加した。特に、保<br>育園、幼稚園等と連携及び周知を図<br>るため、園訪問を実施した。<br>3 ニーズに合った講座の実施及びア<br>ンケートを実施した。<br>4 センター事業の説明会を実施し<br>た。<br>5 連携方法等(巡回、連絡会等)につ<br>いて調整した。<br>6 子育てグループの交流会等を実施<br>した。<br>7 グループ活動の場を提供した。<br>8 虐待対策コーディネーターを配置<br>し、関係機関の連携強化、虐待予防<br>及び対応強化を図った。 | B  | 1          | 継続して実施する。子ども家<br>庭支援センター周知のための<br>カードを関係機関に配布す<br>る。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |          |  |
|---|--|----|----------|--|
| <b>NO 24</b> ファミリー・サポート・センターの運営の充実<br>事業名                               |  |    |          |  |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：子育て支援課   |
| 地域で育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営の充実を図る。 |  |    |          |  |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 1 月例事業説明会（土曜日開催も含む）及び会員交流会を実施した。<br>2 町内会・自治会及び学校等を通じたリーフレット等による啓発活動を実施した。<br>3 登録者数 708人<br>（1）提供会員数 486人<br>（2）依頼会員数 201人<br>（3）両方会員数 21人<br>4 活動件数 1,492件 | A  | 1        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 25</b> 乳幼児の短期保護（ショートステイ事業）、一時預かりの実施<br>事業名                        |  |    |          |  |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：子育て支援課   |
| 保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児の一時預かり及びショートステイ事業を実施する。             |  |    |          |  |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 1 乳幼児一時預かり事業<br>実施施設 市内私立保育園(12か所)<br>利用者実人数 116人(延べ 450日)<br>2 乳幼児ショートステイ事業<br>実施施設 東京恵明学園(1か所)<br>定員 0歳から2歳 5人<br>3歳から5歳 5人<br>利用者実人数 37人(延べ 151日)         | A  | 1        | 1については、希望者が増えてきているため、多くの利用ができるよう実施施設へ依頼する。<br>2については、継続して実施する。 |
| <b>NO 26</b> 病後児保育の実施<br>事業名  |  |    |          |  |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：子育て支援課   |
| 保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時に、施設で一時的に預かる事業を実施する。                     |  |    |          |  |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 病後児保育実績<br>利用者実数 3人(延べ 13日)  | A  | 2        | 年度初めに保育所入所者全員にチラシや事前登録等の周知を行い、利用しやすい体制づくりをする。                  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |            |   |
|---|--|----|------------|---|
| <b>NO 27</b><br>事業名 トワイライト（夜間一時預かり）事業の実施                        |  |    |            |   |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |   |
| 保護者が仕事などの理由により夜間の時間帯に一時的に子供の養育が困難な場合、児童福祉施設等で預かるトワイライト事業の検討を行う。 |  |    |            |   |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続  | 保護者の要望や他事業の利用状況等を調査中。平成27年度については未実施。   | B  | 2          | 保護者の要望や状況等を調査・確認しながら検討する。                                   |
| <b>NO 28</b><br>事業名 子育て支援に対する各種手当・医療費助成の充実                      |  |    |            |   |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |   |
| 子育てに伴う経済的負担の軽減や、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、対象の拡大と支給額の増額を国や東京都に要望していく。    |  |    |            |   |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続  | 1 児童手当<br>受給児童数 11,563人<br>小学校修了前 8,111人<br>中学生 2,172人<br>里親 17人<br>2 児童育成手当<br>受給児童数 1,373人<br>受給世帯 932世帯<br>3 児童扶養手当<br>受給者数 639人<br>4 特別児童扶養手当<br>受給者数 123人<br>5 乳幼児医療費助成<br>受給者数 4,169人<br>*受給率 94.60%<br>6 義務教育就学児医療費助成<br>受給者数 5,965人<br>*受給率 84.92%<br>7 ひとり親家庭等医療費助成<br>受給者数 1,408人<br>受給世帯数 647世帯 | B  | 1          | 手当については国、都の制度に合わせて継続して実施する。医療助成については、所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望する。 |
| <b>NO 29</b><br>事業名 ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実                         |  |    |            |   |
| 事業内容  |  |    | 担当課：子育て支援課 |   |
| ひとり親家庭へのホームヘルプサービス事業の充実を図る。                                     |  |    |            |   |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続  | ヘルパー派遣会社への委託事業(1社)<br>利用世帯数 4世帯(延べ 385日)   | B  | 2          | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |          |   |
|---|---|----|----------|---|
| <b>NO 30</b> 母子家庭等への自立支援給付費の支給<br>事業名     |   |    |          |   |
| 事業内容                                      |   |    |          | 担当課：子育て支援課                                  |
| 母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。 |   |    |          |   |
| 平成27年度                                    |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 1 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 0件<br>2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 6件                 | B  | 2        | 継続して実施する。                                   |
| <b>NO 31</b> 子育て支援のための場の充実<br>事業名         |   |    |          |   |
| 事業内容                                      |   |    |          | 担当課：子育て支援課                                  |
| 幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実を図る。          |   |    |          |   |
| 平成27年度                                    |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 1 子育てひろばなどで自由開放を実施した。<br>2 「るのキッズ通信」や「るのキッズメール」で子育て支援事業等の啓発活動を実施した。 | B  | 2        | 継続して実施する。                                   |
| <b>NO 32</b> 要保護児童対策地域協議会の充実<br>事業名       |   |    |          |   |
| 事業内容                                      |   |    |          | 担当課：子育て支援課                                  |
| 関係機関相互の連携の強化を図り、要保護児童等の支援、児童虐待の防止に努める。    |   |    |          |   |
| 平成27年度                                    |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 代表者会議2回、実務者会議3回、個別ケース検討会議29回のほか、その他講演会等を開催した。                       | A  | 1        | 継続して実施する。<br>また、講演会の実施に当たって、多数の方の参加に向け取り組む。 |
| <b>NO 33</b> 育児・介護休業制度の普及・啓発<br>事業名       |   |    |          |   |
| 事業内容                                      |   |    |          | 担当課：子育て支援課                                  |
| 国や東京都と連携し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。            |   |    |          |   |
| 平成27年度                                    |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。  | D  | 1        | 国や東京都からの情報提供があった場合は、ホームページ等を活用し、意識啓発を図る。    |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |  |    |          |           |
|--|--|----|----------|-----------|
| <b>NO 34</b> 延長保育・低年齢児保育・子育て相談など保育内容の充実<br>事業名                 |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：保育課   |
| 保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、延長保育や低年齢児保育、子育て相談など、保育所の保育内容の充実を図る。 |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 1 延長保育実績<br>公立 3園 (延べ 306人)<br>私立 11園 (延べ 30,596人)<br>2 低年齢児 (0歳児) 保育実績<br>私立 14園 (延べ 1,774人)<br>※小規模 2園含む | A  | 2        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 35</b> 家庭福祉員制度の充実<br>事業名                                 |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：保育課   |
| 働く保護者の保育ニーズに基づき、保育の技能や経験を持つ家庭福祉員が、その家庭において預かり保育を行う制度の充実に努める。   |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 本年度より小規模保育施設へ移行のため実施終了   | D  | 4        | 実施予定なし    |
| <b>NO 36</b> 無認可保育所への支援<br>事業名                                 |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：保育課   |
| 認証保育所の保育の充実を図るため、運営費の支援を行う。                                    |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 市内2園及び市外9園の認証保育所に対し運営費補助を行った。<br>保育実績 延べ 857人  | A  | 2        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 37</b> 障がい児保育の充実<br>事業名                                  |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：保育課   |
| 障がい児の特性に応じた受入れ体制の整備等、障がい児保育の充実を図る。                             |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 障がい児保育実績<br>公立 3園 (延べ 60人)<br>私立 12園 (延べ 361人)   | A  | 2        | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |  |    |          |            |
|--|--|----|----------|------------|
| <b>NO 38</b> 学童クラブの充実<br>事業名   |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：子ども政策課 |
| 働く親の支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブの運営の充実を図る。  |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 働く親の支援及び児童の健全育成を図った。<br>16クラブ（延べ 144, 157人）<br>また、平成27年度からは全クラブで延長育成を実施した。<br>16クラブ（延べ 13, 396人）   | B  | 1        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 39</b> 児童館における子育て支援の充実<br>事業名  |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：子ども政策課 |
| 子育ての交流の場として、幼児クラブ等の活動内容の充実を図る。   |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 子育て交流の場として、幼児とその保護者を対象とした事業を実施した。<br>1 幼児クラブ（2歳児から4歳児）<br>8館（延べ 1, 260人）<br>2 幼児クラブ合同運動会<br>開催日 10月9日（参加者129人）<br>3 よちよちタイム（1歳前後の乳幼児）<br>2館（延べ 209人） | A  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 40</b> 休日保育事業の充実<br>事業名  |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：保育課    |
| 保護者の就労等で休日に保育が必要な児童に対し、保育を実施し、子育て環境の充実を図る。   |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 休日保育実績<br>私立 1園（延べ 59人）  | A  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 41</b> 地域福祉活動への支援の充実<br>事業名  |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：生活福祉課  |
| 民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。 |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 民生委員・児童委員による高齢者等の見守りや訪問、相談を実施した。また、ふれあい福祉委員事業に補助金を交付し、活動の支援を行った。   | B  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 42 民間遊び場、市立公園の整備・充実<br>事業名   |  |    |          |   |
|---------------------------------|--|----|----------|---|
| 事業内容                            |  |    |          | 担当課：管理課   |
| 民間遊び場や市立公園の整備と充実を図る。            |  |    |          |   |
| 平成27年度                          |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分                              | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続                              | 児童の安全な遊び場を確保するため、民間遊び場や市立公園の整備及び充実を図った。<br>1 公園整備状況<br>市立公園 66箇所 215,357.84㎡<br>2 民間遊び場補助事業（修繕等）<br>2件申請受理<br>3 その他<br>公園管理事業として、清掃、樹木剪定、雑草刈除草業務、砂場の消毒、遊具の修理等を行った。   | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| NO 43 教育相談の充実<br>事業名            |  |    |          |   |
| 事業内容                            |  |    |          | 担当課：指導室   |
| 学校への不適応、不登校問題や進路相談等、教育相談の充実を図る。 |  |    |          |   |
| 平成27年度                          |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分                              | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続                              | 1 各学校の取組<br>教育相談担当が中心となり、組織的に児童・生徒が抱える課題解決に取り組んだ。<br>2 指導室の取組<br>教育相談所やせせらぎ教室と連絡会を年3回開催するなどして、計画的・組織的な登校支援を行った。また、教育相談所・せせらぎ教室、子ども家庭支援センターと定期的にカンファレンスを行い、情報共有を図った。<br>(1) 市教育相談所<br>相談件数 203件<br>相談回数 延べ 1,596回<br>平成26年度比 1件減、10回増<br>(2) 適応指導教室（せせらぎ教室）<br>関わった児童・生徒数 延べ 24名<br>平成26年度比 8名減 | B  | 2        | 1 各学校の取組<br>長期欠席児童・生徒個人票やスクールカウンセラーを一層有効に活用し、不登校の減少に努める。<br>2 指導室の取組<br>せせらぎ教室との連絡会、教育相談所や適応教室、子ども家庭支援センターとの定期的なカンファレンス、教育相談担当者連絡会といった事業を一層充実させていく。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



| NO 44 子ども読書活動の充実<br>事業名                       |  |    |          |  |
|---|--|----|----------|--|
| 事業内容  |  |    | 担当課：図書館  |  |
| 子供の読書活動推進のために、子育て講座やブックスタート事業等、子育て支援事業の充実を図る。 |  |    |          |  |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 1 乳幼児期からの親子のふれあいや言葉の発達を促すきっかけと、乳幼児に向けた読書の導入事業<br>(1) わらべうたのじかん<br>30回(延べ451人)<br>(2) ひよこのおはなし会<br>30回(延べ353人)<br>2 母子保健係と連携した取組<br>(1) ブックスタート(延べ1,277人)<br>24回(ブックスタートパック577セット配布)<br>*乳幼児から絵本を通じた親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝えた。<br>(2) ハッピーベビークラブ<br>8回(延べ134人)<br>*生まれる前からの読書活動推進<br>3 子ども家庭支援センターとの連携<br>子育て講座に6回参加(延べ84人)<br>*子育てにおける親子のふれあいと読書の意義を伝えた。 | B  | 2        | 乳幼児から絵本を通じた親子のふれあいや読み聞かせの大切さ、子育てにおける読書の意義を伝えるとともに、読書導入の事業を継続して実施する。<br>乳幼児事業の終了後には会場を開放し、絵本や布絵本を見てもらいながら、母親同士のコミュニケーションが図れるよう、各館での取組を継続する。<br>また、児童のページの図書館HPについても、「子ども読書に携わるみなさんのページ」の充実を図り、子どもの読書に関する情報の発信を充実させ、支援を進める。<br>図書館HPの「子ども読書に携わるみなさんへ」のページを充実させ、子どもの読書に関する情報の発信と支援に努める。 |

### 施策3 介護支援

男女が共に介護と家庭、仕事の両立ができるよう、介護保険サービスや相談事業の充実に取り組みます。

| NO 41<br>(再掲) 地域福祉活動への支援の充実<br>事業名   |  |    |           |           |
|--|--|----|-----------|-----------|
| 事業内容   |  |    | 担当課：生活福祉課 |           |
| 民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。 |  |    |           |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定  |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性       | 予定        |
| 継続   | 民生委員・児童委員による高齢者等の見守りや訪問、相談を実施した。また、ふれあい福祉委員事業に補助金を交付し、活動の支援を行った。 | B  | 2         | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |          |            |
|---|--|----|----------|------------|
| <b>NO. 45</b> 介護保険制度の周知・啓発と介護サービスの充実<br>事業名 |  |    |          |            |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：高齢者支援課 |
| 介護保険制度の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。     |  |    |          |            |
| 平成27年度                                      |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続  | 地域包括支援センターでは、高齢者クラブ、町内会自治会等からの依頼による各種講座、及び各種相談業務等において介護保険制度の周知を図った。    | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO. 46</b> 介護教室等の充実<br>事業名               |  |    |          |            |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：高齢者支援課 |
| 介護に男女が共同して参加するため、介護教室を実施する。                 |  |    |          |            |
| 平成27年度                                      |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続  | 高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に介護教室を実施した。<br>実施回数 9回（延べ 229人） | B  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 47 相談体制の充実<br>事業名  |   |    |          |             |
|---|---|----|----------|-------------|
| 事業内容  |   |    |          | 担当課：高齢者支援課  |
| 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。             |   |    |          |             |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 1 地域包括支援センター<br>(1) 電話 3,123件<br>(2) 来所 578件<br>(3) 訪問 749件<br>2 在宅介護支援センター<br>(1) 電話 51件<br>(2) 来庁 3件<br>(3) 訪問 83件  | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| 事業内容  |   |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 障がい者就労・生活支援センター及び精神障がい者地域活動支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。 |   |    |          |             |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 1 障がい者就労・生活支援センター「あすく」<br>(1) 相談 電話 2,046件<br>来所 871件<br>訪問 922件<br>(2) 問合せ 電話 201件<br>来所 497件<br>訪問 11件<br>2 精神障害者地域活動支援センター<br>相談 電話 3,720件<br>来訪 637件<br>訪問 123件 | A  | 2        | 継続して実施する。   |
| NO 48 地域包括支援センターの充実<br>事業名  |   |    |          |             |
| 事業内容  |   |    |          | 担当課：高齢者支援課  |
| 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療等の総合的な支援を行うため、地域包括支援センター事業の充実を図る。  |   |    |          |             |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 1 包括的・継続的なケア体制の構築<br>(1) 民生委員協議会等への出席<br>(2) 介護サービス事業者連絡協議会への出席<br>(3) 在宅介護支援センター連絡会への出席<br>2 各種研修会の開催<br>5回 (参加者数 285人)<br>3 専門員相談会の開催<br>12回 (相談件数 34件)           | B  | 2        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |             |           |
|---|--|----|-------------|-----------|
| <b>NO 49</b><br>事業名 高齢者在宅サービスセンターの充実      |  |    |             |           |
| 事業内容                                      |  |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 高齢者に通所等のサービスを提供し、要介護状態になることの予防を図る。        |  |    |             |           |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 高齢者に生きがい趣味活動、食事及び送迎サービスを提供し、要介護状態になることの予防を図った。<br>利用者数 9,277人                        | B  | 2           | 継続して実施する。 |
| <b>NO 50</b><br>事業名 在宅介護支援センターの充実         |  |    |             |           |
| 事業内容                                      |  |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 相談業務や家族介護教室等を実施する在宅介護支援センター事業の充実を図る。      |  |    |             |           |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 相談業務や家族介護教室等を実施する在宅介護支援センター事業の充実を図るため、地域包括支援センター等と連携を図った。<br>相談件数 137件               | B  | 2           | 継続して実施する。 |
| <b>NO 51</b><br>事業名 おむつの給付                |  |    |             |           |
| 事業内容                                      |  |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| おむつを使用している高齢者に、おむつ等の現物を給付する。              |  |    |             |           |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 65歳以上で、おむつを使用している要支援1から要介護5の高齢者の方に、おむつ等の現物を給付した。<br>1 現物給付 延べ 5,896人<br>2 現金支給 延べ 3人 | A  | 2           | 継続して実施する。 |
| 事業内容                                      |  |    | 担当課：障がい者支援課 |           |
| 3歳以上の常時おむつを使用している心身障がい者（児）に、おむつ等の現物を給付する。 |  |    |             |           |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 利用者数 延べ 920人<br>給付額 4,095,650円   | A  | 2           | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 52 障がい者（児）緊急一時保護の充実<br>事業名  |  |    |          |             |
|--|--|----|----------|-------------|
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 在宅で介護を受けている心身障がい者の保護者の緊急時（家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等）に、保護や介護の軽減を図るため、障がい者を一定期間保護する緊急一時保護の充実を図る。 |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 利用実績なし   | C  | 1        | 継続して実施する。   |
| NO 53 障がい者手当の充実<br>事業名   |  |    |          |             |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 障がい者手当の給付の充実と制度等の啓発を図る。  |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 1 心身障害者福祉手当<br>支給総額 209,827,000円<br>支給者数 延べ 19,157人<br>2 交通費助成金 42,513,600円<br>支給者数 延べ 17,714人<br>3 特別障害者手当等<br>(1) 特別障害者手当 25,007,800円<br>支給者数 延べ 943人<br>(2) 障害児福祉手当 6,877,720円<br>支給者数 延べ 434人<br>(3) 経過的福祉手当 173,080円<br>支給者数 延べ 12人 | A  | 2        | 継続して実施する。   |
| NO 54 介護者への一時的休息サービス（レスパイトサービス）の拡充<br>事業名  |  |    |          |             |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 介護者を一時的に一定の期間、介護や介助から解放するレスパイトサービスを拡充し、家庭における介護等の軽減を図る。                              |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 1 短期入所 利用者数 82人<br>* 障害福祉サービスのうち、施設や事業所を短期間利用し、夜間の入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行うサービス<br>2 日中一時支援 利用者数 7人<br>* 地域生活支援事業のうち、日中の介護者がいない障がい者に対し、活動の場を提供し、見守りや日常的な訓練を行うサービス  | B  | 2        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

課題2 就労の支援

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その能力と個性を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担の意識は残っており、希望する働き方の選択肢は限られています。

男女の自立した生活を目指し、性別や年齢、家庭等の実情に応じた支援に取り組んでいきます。

施策1 男女の雇用機会の均等確保

男女が、その個性や能力を発揮し自立できるよう、就業に関する情報の提供や意識の啓発を図ります。

|  |   |    |          |  |
|--|---|----|----------|--|
| <b>NO 33</b><br>(再掲) 育児・介護休業制度の普及・啓発<br>事業名  |   |    |          |  |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：子育て支援課                               |
| 国や東京都と連携し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。               |   |    |          |  |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                                       |
| 継続   | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。                      | D  | 1        | 国や東京都からの情報提供があった場合は、ホームページ等を活用し、意識啓発を図る。 |
| <b>NO 55</b><br>パートタイム労働等に関する情報の収集・提供<br>事業名 |   |    |          |  |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：観光商工課                                |
| パートタイム労働等の労働条件向上のため情報収集や提供に努める。              |   |    |          |  |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                                       |
| 継続   | 国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設に掲示し、普及啓発に努めた。        | B  | 2        | 継続して実施する。                                |
| <b>NO 56</b><br>講演会や講座の実施<br>事業名             |   |    |          |  |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：観光商工課                                |
| パートタイム労働等の労働条件改善に向け、セミナー等を実施する。              |   |    |          |  |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                                       |
| 継続   | 国、東京都等で開催するセミナー等のパンフレットなどを公共施設に掲示し、情報提供等を図った。 | B  | 2        | 継続して実施する。                                |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |   |    |          |  |
|--|---|----|----------|--|
| <b>NO 57</b> 労働相談の充実と周知<br>事業名         |   |    |          |  |
| 事業内容                                   |   |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 労働相談の充実と周知に努める。                        |   |    |          |  |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                     | 東京都労働相談情報センターの周知に努めた。また、ハローワーク等と連携を図った。                           | B  | 1        | 継続して実施する。<br>8月に開設した事業承継支援ステーション(Bi@Sta)においても、就労に関する相談に対応していく。 |
| 事業内容                                   |   |    |          | 担当課：市民課  |
| 市民相談の一環として労働相談を実施する。                   |   |    |          |  |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                     | 市民相談の一環として労働相談を実施するとともに、より専門的な東京都の労働相談情報センターを紹介するなど、就労の支援の充実に努めた。 | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 58</b> 啓発活動の推進<br>事業名            |   |    |          |  |
| 事業内容                                   |   |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。 |   |    |          |  |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                     | 国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設、商工会に掲示し、意識啓発に努めた。                        | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| 事業内容                                   |   |    |          | 担当課：農林課  |
| 農業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。       |   |    |          |  |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                     | 秋川農業協同組合等を通じて、積極的な参画を促した。また、東京都農業男女共同参画フォーラムに参加した。                | B  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|                                    |  |    |            |   |
|------------------------------------|--|----|------------|---|
| <b>NO 59</b> 就労機会の充実<br>事業名        |  |    |            |   |
| 事業内容                               |  |    | 担当課：観光商工課  |   |
| 働く意欲を持つ中高年齢者の再就職の支援を図る。            |  |    |            |   |
| 平成27年度                             |  |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分                                 | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続                                 | 1 中高年齢者再就職支援セミナー<br>(ハローワーク青梅と共催)<br>実施日 平成27年7月29日<br>平成28年1月28日<br>参加者数 82人<br>2 国や東京都等で開催するセミナー<br>などのパンフレットを掲示し、ホームページでも開催を周知した。 | B  | 1          | 継続して実施する。<br>8月に開設した創業・就労・<br>事業承継支援ステーション<br>(Bi@Sta)においても、創業や就労に関する相談<br>に対応していく。 |
| 事業内容                               |  |    | 担当課：高齢者支援課 |   |
| 高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行う。 |  |    |            |   |
| 平成27年度                             |  |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分                                 | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続                                 | 高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターに対して補助金を<br>交付し支援を行った。   | B  | 2          | 継続して実施する。   |

## 施策2 職業能力開発の支援

就職や再就職、起業等について、情報の提供と意識の啓発を図ります。

|   |   |    |            |   |
|---|---|----|------------|---|
| <b>NO 30</b><br>(再掲) 母子家庭等への自立支援給付費の支給<br>事業名   |   |    |            |   |
| 事業内容  |   |    | 担当課：子育て支援課 |   |
| 母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。       |   |    |            |   |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続  | 1 母子家庭等自立支援教育訓練給付<br>金事業 0件<br>2 母子家庭等高等職業訓練促進給付<br>金等事業 6件 | B  | 2          | 継続して実施する。   |
| <b>NO 60</b> 就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集・提供<br>事業名 |   |    |            |   |
| 事業内容  |   |    | 担当課：観光商工課  |   |
| 就労の際に役立つ情報の収集や提供に努める。                           |   |    |            |   |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定   |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性        | 予定  |
| 継続  | 国、東京都等で作成したパンフレット<br>などを公共施設に掲示し、普及啓発を<br>行った。              | B  | 1          | 継続して実施する。<br>また、Bi@Sta内に情報<br>収集コーナーを設け、就労に<br>関する情報提供も行ってい<br>く。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



|  |                                      |    |          |  |
|--|--------------------------------------|----|----------|--|
| <b>NO 61</b> 女性が活躍している市内企業の紹介<br>事業名                 |                                      |    |          |  |
| 事業内容   |                                      |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 女性の積極的活用を行っている市内企業を、情報誌等を通じて紹介する。                    |                                      |    |          |  |
| 平成27年度   |                                      |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績                                 | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | 未実施                                  | D  | 4        | 検討中  |
| <b>NO 62</b> 女性の起業活動への支援<br>事業名                      |                                      |    |          |  |
| 事業内容   |                                      |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 女性の起業活動への支援を検討する。                                    |                                      |    |          |  |
| 平成27年度   |                                      |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績                                 | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | あきる野商工会にて西多摩地区の商工会と共催で創業セミナーを実施している。 | C  | 1        | 継続して実施する。<br>また、Bi@Staにおいては、子育て支援施設が併設されている利点を生かし、子育て世代の女性の創業支援も行っていく。 |
| <b>NO 63</b> 空き店舗活用の支援<br>事業名                        |                                      |    |          |  |
| 事業内容   |                                      |    |          | 担当課：観光商工課  |
| 起業を目指す女性を支援するために、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図るとともに、起業家を支援する。 |                                      |    |          |  |
| 平成27年度   |                                      |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績                                 | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | あきる野商工会にて情報提供を行っている。                 | C  | 1        | Bi@Staにおいて、創業支援の一環として、空き店舗に関する情報提供を行っている。                              |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |  |           |                |   |
|--|--|-----------|----------------|---|
| <b>NO 64</b> 望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実<br><b>事業名</b>       |  |           |                |   |
| <b>事業内容</b>  |  |           | <b>担当課：指導室</b> |   |
| 学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。 |  |           |                |   |
| 平成27年度   |  |           | 平成28年度予定       |   |
| <b>区分</b>  | <b>事業実績</b>  | <b>評価</b> | <b>方向性</b>     | <b>予 定</b>  |
| 継続   | 1 各学校の取組<br>全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳の時間や総合的な学習の時間を中心に、自己の生き方について考えさせるとともに、中学校においては、第2学年で職場体験を実施し、職業について体験的に学ばせた。<br>2 指導室の取組<br>キャリア教育担当者連絡会1回を実施し、小・中学校が9年間を見通したキャリア教育を実施できるよう、指導の充実を図った。また、中学校を対象に進路指導主任会を年2回開催し、職場体験や個に応じた進路指導の充実を図った。 | <b>B</b>  | <b>2</b>       | 1 各学校の取組<br>全体計画及び年間指導計画に基づき、小・中連携の視点をもって、道徳の時間や総合的な学習の時間を中心に、自己の生き方について考えさせるとともに、中学校においては、第2学年で職場体験を実施し、職業について体験的に学ばせた。<br>2 指導室の取組<br>道徳主任会（2回）やキャリア教育担当者連絡会（1回）、進路指導主任会（2回）を計画的に開催し、児童・生徒に望ましい勤労観・職業観を育んでいく。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

## 基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり

### 課題1 高齢者や障がい者の自立支援

施策1 社会参画への支援

施策2 高齢者や障がい者の自立支援

施策3 バリアフリー化の推進

総合評価

B

### 課題2 安全なまちづくり

施策1 女性や高齢者等に優しい防災体制の整備

施策2 犯罪や事故のないまちづくり

施策3 外国人に優しいまちづくり

総合評価

B

### 課題3 健康の保持と増進

施策1 母性保護と母子保健の充実

施策2 健康問題への啓発の推進

総合評価

A

### 基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり

全ての市民が、健康で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

#### 課題1 高齢者や障がい者の自立支援

高齢者や障がい者が自立し、健康で安心して暮らせる社会の実現を図るためには、高齢者や障がい者を社会を支える重要な一員として位置付けるとともに、生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かな自立支援施策等を展開していく必要があります。

このため、男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の経済的自立につなげるための制度や環境の整備、家庭や地域で健康で安心して暮らせるための生活自立に向けた介護基盤の構築等に取り組んでいきます。

#### 施策1 社会参画への支援

高齢者や障がい者が、意欲と能力に応じて社会参加できるよう、環境づくりと意識啓発を図ります。

| NO.59<br>(再掲) 就労機会の充実<br>事業名       |  |    |            |  |
|------------------------------------|--|----|------------|--|
| 事業内容                               |  |    | 担当課：観光商工課  |  |
| 働く意欲を持つ中高年齢者の再就職の支援を図る。            |  |    |            |  |
| 平成27年度                             |  |    | 平成28年度予定   |  |
| 区分                                 | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定   |
| 継続                                 | 1 中高年齢者再就職支援セミナー<br>(ハローワーク青梅と共催)<br>実施日 平成27年7月29日<br>平成28年1月28日<br>参加者数 82人<br>2 国や東京都等で開催するセミナー<br>などのパンフレットを掲示し、ホーム<br>ページでも開催を周知した。 | B  | 1          | 継続して実施する。<br>Bi@Staにおいても、創<br>業や就労に関する相談に対応<br>していく。 |
| 事業内容                               |  |    | 担当課：高齢者支援課 |  |
| 高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行う。 |  |    |            |  |
| 平成27年度                             |  |    | 平成28年度予定   |  |
| 区分                                 | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定   |
| 継続                                 | 高齢者の就労機会を拡充するため、シ<br>ルバー人材センターに対して補助金を<br>交付し支援を行った。   | B  | 2          | 継続して実施する。  |

|   |  |    |          |   |
|---|--|----|----------|---|
| <b>NO 65</b> 高齢者等のボランティア活動の推進<br>事業名      |  |    |          |   |
| 事業内容                                      |  |    |          | 担当課：高齢者支援課                                  |
| 健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図る。      |  |    |          |   |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者自身の介護予防を図るため介護支援ポイント制度を実施した。<br>登録者数 38人                                | B  | 2        | 継続して実施する。                                   |
| 事業内容                                      |  |    |          | 担当課：生涯学習スポーツ課                               |
| 健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図る。      |  |    |          |   |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 市民の生涯に渡る学習活動を支援するため、意欲を持つ市民を生涯学習支援者として登録し、各団体の行事等を支援した。                                      | B  | 2        | 継続して実施する。                                   |
| 事業内容                                      |  |    |          | 担当課：公民館                                     |
| 健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図る。      |  |    |          |   |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 1 市民解説員が案内する市内探訪8回（延べ75人）<br>2 市民解説員による二宮考古館・市倉家の定期解説活動及び31回の臨時解説を実施した。                      | A  | 1        | 継続して実施する。<br>なお、市民解説員が案内する市内探訪については年8回実施する。 |
| <b>NO 66</b> 高齢者クラブ活動支援事業の推進<br>事業名       |  |    |          |   |
| 事業内容                                      |  |    |          | 担当課：高齢者支援課                                  |
| 高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブへの助成を行う。 |  |    |          |   |
| 平成27年度                                    |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続  | 高齢者クラブ(46クラブ)及び高齢者クラブ連合会に運営費の助成を行った。<br>1 高齢者クラブ<br>13,933,500円<br>2 高齢者クラブ連合会<br>2,223,000円 | B  | 2        | 継続して実施する。                                   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |          |             |
|---|--|----|----------|-------------|
| <b>NO 67</b> 障がい者の就労の場の確保<br>事業名                                    |  |    |          |             |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 障がい者の就労の場の確保と就労支援の推進を図る。  |  |    |          |             |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 障がい者就労・生活支援センター「あすく」<br>1 相談<br>(1) 電話 2,046件<br>(2) 来訪 871件<br>(3) 訪問 922件<br>2 問合せ<br>(1) 電話 201件<br>(2) 来訪 497件<br>(3) 訪問 11件 | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| <b>NO 68</b> 生活介護施設の充実<br>事業名                                       |  |    |          |             |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 常時介護を必要とする障がい者に日中活動の場として、排せつ、食事の介護などを行い、創作的活動や生産活動の機会を提供し、生活の充実を図る。 |  |    |          |             |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 市内事業所数 8箇所<br>利用者数 146人<br>(市外事業所利用者を含む)   | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| <b>NO 69</b> 理解・啓発活動の推進<br>事業名                                      |  |    |          |             |
| 事業内容  |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 障がい者福祉の基本理念であるノーマライゼーションの考え方や福祉施設の紹介、ボランティア活動の推進等、広く啓発活動を行う。        |  |    |          |             |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続  | 1 障害者週間の際に、市内通所事業所等の活動内容や作品を市役所1階コミュニティホールにて展示した。<br>2 障害者優先調達推進法に基づき、草刈等の作業を市内事業所が受注した。<br>3 月に1回、総合受付に手話通訳ボランティアを設置した。         | B  | 2        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 70 自立支援給付事業<br>事業名                                      |  |    |          |             |
|--|--|----|----------|-------------|
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 個々の障がいのある方々の障がい程度や、勘案すべき事項を踏まえ、個別に介護給付・訓練等給付・自立支援医療費を給付する。 |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 1 障害福祉サービス<br>利用者数 546人<br>2 自立支援医療<br>(1) 精神通院 利用者数 1,132人<br>(2) 更生医療 利用者数 22人<br>(3) 育成医療 利用者数 9人   | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| NO 71 地域生活支援事業<br>事業名                                      |  |    |          |             |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 利用者や地域の実情に応じた相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付事業等を実施する。        |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 1 相談支援事業<br>障がい者就労・生活支援センター<br>「あすく」実績（一般相談も含む）<br>(1) 相談 電話 2,046件<br>来訪 871件<br>訪問 922件<br>(2) 問合せ 電話 201件<br>来訪 497件<br>訪問 11件<br>2 コミュニケーション支援事業<br>(手話通訳者等派遣事業)<br>(1) 手話通訳者派遣 27件<br>(2) 要約筆記者派遣 1件<br>3 日常生活用具給付事業<br>(1) ストマ利用者 157人<br>(2) 紙おむつ 13人<br>(3) 一般用具 47人 | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| NO 72 社会復帰の促進<br>事業名                                       |  |    |          |             |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：障がい者支援課 |
| 保健所や医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等と連携し、精神障がい者の社会復帰の促進を図る。      |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 地域移行支援 利用者なし<br>*障害福祉サービスのうち、施設入所者や長期入院者等が退所・退院を行う際に、入所・入院中から新しい生活の準備等の支援を行うサービス   | B  | 2        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |           |  |
|---|---|----|-----------|--|
| <b>NO 73</b> あきる野ハローワークとの連携<br>事業名                          |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：観光商工課 |  |
| 高齢者等の働く場所の拡大や情報提供のため、ハローワークとの連携を図る。                         |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | あきる野市地域雇用問題連絡会議を開催し、市・ハローワーク・労働基準監督署3者の連携支援を充実させ、労働施策の新たな展開へと繋げるように協力体制を深めた。  | B  | 1         | 継続して実施する。<br>Bi@Staにおいても、月に1度ハローワーク青梅の職員による就労相談を行っている。 |
| <b>NO 74</b> 高齢者の学習機会の拡大・充実<br>事業名                          |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：公民館   |  |
| 高齢者の知識の向上や社会参加、相互交流を目指し、寿大学（公民館事業）の充実を図る。                   |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 1 寿大学秋川校<br>開講式、閉講式、歌舞伎鑑賞教室、映画鑑賞教室、社会見学及び講座17回を実施した。<br>2 寿大学五日市校<br>開講式、閉講式、歌舞伎鑑賞教室、映画鑑賞教室、社会見学及び講座15回を実施した。   | A  | 2         | 継続して実施する。  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：図書館   |  |
| 視覚等の障がいにより活字では情報の入手が困難な障がい者等に対し、録音資料の製作や対面朗読を行い、学習機会の充実を図る。 |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 1 ハンディキャップサービス<br>録音・点字資料貸出し実績<br>(1) DAISY 45タイトル<br>(2) テープ 0タイトル<br>(3) 対面朗読 29回(延べ 29人)<br>(4) 自館製作した録音資料<br>12タイトル12枚を希望者へ提供<br>(5) プライベート資料製作 10件<br>2 ボランティア育成<br>より良い音訳を提供するため、音訳技術を習得する養成講座「音訳ボランティア養成講習会（音訳初級）」を開催し、対応するボランティアの育成を行いながら、学習機会の充実を図る取組を行った。 | B  | 2         | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



施策2 高齢者や障がい者の自立支援

高齢者や障がい者が自立した生活を送ることができるよう、支援情報の提供や介護サービスの充実を図ります。

|  |  |    |             |           |
|--|--|----|-------------|-----------|
| <b>NO 45</b><br><b>(再掲) 介護保険制度の周知・啓発と介護サービスの充実</b><br><b>事業名</b> |  |    |             |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 介護保険制度の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。                          |  |    |             |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続   | 地域包括支援センターでは、高齢者クラブ、町内会自治会等からの依頼による各種講座、及び各種相談業務等において介護保険制度の周知を図った。  | B  | 2           | 継続して実施する。 |
| <b>NO 70</b><br><b>(再掲) 自立支援給付事業</b><br><b>事業名</b>               |  |    |             |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：障がい者支援課 |           |
| 個々の障がいのある方々の障がい程度や、勘案すべき事項を踏まえ、個別に介護給付・訓練等給付・自立支援医療費を給付する。       |  |    |             |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続   | 1 障害福祉サービス<br>利用者数 546人<br>2 自立支援医療<br>(1) 精神通院 利用者数 1,132人<br>(2) 更生医療 利用者数 22人<br>(3) 育成医療 利用者数 9人   | B  | 2           | 継続して実施する。 |
| <b>NO 71</b><br><b>(再掲) 地域生活支援事業</b><br><b>事業名</b>               |  |    |             |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：障がい者支援課 |           |
| 利用者や地域の実情に応じた相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付事業等を実施する。              |  |    |             |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続   | 1 相談支援事業<br>障がい者就労・生活支援センター「あすく」実績(一般相談も含む)<br>(1) 相談 電話 2,046件<br>来訪 871件<br>訪問 922件<br>(2) 問合せ 電話 201件<br>来訪 497件<br>訪問 11件<br>2 コミュニケーション支援事業<br>(手話通訳者等派遣事業)<br>(1) 手話通訳者派遣 27件<br>(2) 要約筆記者派遣 1件<br>3 日常生活用具給付事業<br>(1) ストマ利用者 157人<br>(2) 紙おむつ 13人<br>(3) 一般用具 47人 | B  | 2           | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |  |    |            |           |
|---|--|----|------------|-----------|
| <b>NO 75</b><br>事業名 年金制度の周知・啓発                        |  |    |            |           |
| 事業内容  |  |    | 担当課：保険年金課  |           |
| 年金制度の周知・啓発を図る。  |  |    |            |           |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定        |
| 継続  | 国民年金事業の円滑な運営を図るため、広報紙やパンフレットを活用し、正しい知識の周知と啓発を図った。  | B  | 2          | 継続して実施する。 |
| <b>NO 76</b><br>事業名 地域イキイキ元気づくり事業の充実                  |  |    |            |           |
| 事業内容  |  |    | 担当課：高齢者支援課 |           |
| 地域の中で住民との交流を通して、生活の自立と社会性の回復を目指し、地域イキイキ元気づくり事業の充実を図る。 |  |    |            |           |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定        |
| 継続  | 1 地域イキイキ元気づくり事業<br>実施会場 49箇所<br>498回（延べ 6,794人）<br>2 地域イキイキ元気づくり事業協力者研修<br>2回（100人）<br>3 めざせ健康あきる野21講座<br>2回（166人） | B  | 2          | 継続して実施する。 |
| 事業内容  |  |    | 担当課：健康課    |           |
| 地域の中で住民との交流を通して、生活の自立と社会性の回復を目指し、地域イキイキ元気づくり事業の充実を図る。 |  |    |            |           |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定        |
| 継続  | 健康づくり市民推進委員会を中心に、町内会・自治会、民生・児童委員、ふれあい福祉委員などの協力を得て地域の会館などで実施した。   | B  | 2          | 継続して実施する。 |
| <b>NO 77</b><br>事業名 高齢者生きがい活動支援通所事業                   |  |    |            |           |
| 事業内容  |  |    | 担当課：高齢者支援課 |           |
| 社会的孤立感の解消や自立生活の助長、要介護状態への進行を予防するため、通所事業の充実を図る。        |  |    |            |           |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定   |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性        | 予定        |
| 継続  | 社会的孤立感の解消や自立生活の助長、要介護状態への進行を予防するため、利用者の意見を踏まえた通所事業を実施した。<br>利用者数 9,277人  | B  | 2          | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |             |           |
|---|---|----|-------------|-----------|
| <b>NO 78</b> 高齢者生活管理指導短期宿泊事業<br>事業名                         |   |    |             |           |
| 事業内容  |   |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 社会適応が困難な高齢者に対し、施設への短期の宿泊を通して、日常生活に対する指導や支援を行う。              |   |    |             |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 事業の対象となる高齢者はいなかった。  | B  | 4           | 事業廃止予定。   |
| <b>NO 79</b> 自立支援日常生活用具給付事業<br>事業名                          |   |    |             |           |
| 事業内容  |   |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 高齢者に対して自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活が送れることを目的に日常生活用具を給付する。  |   |    |             |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 入浴補助用具 1件   | B  | 2           | 継続して実施する。 |
| 事業内容  |   |    | 担当課：障がい者支援課 |           |
| 障がい者に対して自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活が送れることを目的に日常生活用具を給付する。 |   |    |             |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | ストマ利用者 157人<br>紙おむつ 13人<br>一般用具 47人   | A  | 2           | 継続して実施する。 |
| <b>NO 80</b> 高齢者自立支援住宅改修給付事業<br>事業名                         |   |    |             |           |
| 事業内容  |   |    | 担当課：高齢者支援課  |           |
| 高齢者の居住する住宅の改修費を給付する。  |   |    |             |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定    |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性         | 予定        |
| 継続  | 高齢者の居住する住宅の改修費の給付<br>1 手すりの取付け 0件<br>2 浴槽の取替え及び給湯設備の改修等 8件<br>3 流し及び洗面台の取替え等 0件<br>4 便器の洋式化等 1件 | B  | 2           | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |  |    |          |            |
|--|--|----|----------|------------|
| <b>NO 81</b> 高齢者配食サービス事業<br>事業名                              |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：高齢者支援課 |
| 一人暮らし高齢者等へ配食サービス事業を実施する。                                     |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 居宅において調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに安否確認を行った。<br>配食数 延べ 14,538食<br>利用者数 延べ 1,014人   | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 82</b> 男性高齢者の生活的自立のための講座の充実<br>事業名                     |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：高齢者支援課 |
| 男性の生活的自立を目指し、介護等、生活技術の取得のための講座等の充実を図る。                       |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 1 介護教室<br>男性参加者数 58人<br>2 はつらつ元気アップ教室<br>男性参加者数 22人  | B  | 2        | 継続して実施する。  |
| <b>NO 83</b> 在宅サービスネットワークの拡充<br>事業名                          |  |    |          |            |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：高齢者支援課 |
| 地域包括支援センターと在宅介護支援センターは、高齢者在宅サービスセンターと連携し、在宅サービスネットワークの拡充を図る。 |  |    |          |            |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |            |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定         |
| 継続   | 1 ひきこもりや要介護状態になるおそれのある高齢者や、その家族などからの相談に対し、高齢者在宅サービスセンターを紹介するなど、高齢者が要介護状態にならないように予防を図った。<br>2 地域包括支援センターと在宅介護支援センターは、定期的に連絡会を開催し連携を図った。<br>在宅介護支援センター連絡会<br>12回開催<br>*地域包括支援センター<br>介護保険・福祉サービスの総合的な相談窓口<br>*在宅介護支援センター<br>在宅介護に関する総合的な相談窓口<br>*在宅サービスセンター<br>高齢者生きがい活動支援通所事業 | B  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |   |    |          |                        |
|--|---|----|----------|------------------------|
| <b>NO 84</b> 点字図書の給付<br>事業名                              |   |    |          |                        |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：障がい者支援課            |
| 視覚障がいのある方に点字図書購入費の助成を行う。                                 |   |    |          |                        |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                        |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                     |
| 継続   | 利用実績なし  | C  | 1        | 広報やホームページ等による周知・啓発を行う。 |
| <b>NO 85</b> 障がい者（児）補装具の交付と修理<br>事業名                     |   |    |          |                        |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：障がい者支援課            |
| 身体障がい者の日常生活の機能を向上させるため、補装具費の支給を行う。                       |   |    |          |                        |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                        |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                     |
| 継続   | 支給実績<br>成人 128件 支給額 9,410,708円<br>児童 101件 支給額 12,731,663円 | A  | 2        | 継続して実施する。              |
| <b>NO 86</b> 心身障がい者自動車運転教習費の助成<br>事業名                    |   |    |          |                        |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：障がい者支援課            |
| 一定以上の等級の身体又は知的障害の手帳を持っている方が運転免許を取得するのに当たり、運転教習費の一部助成を行う。 |   |    |          |                        |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                        |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                     |
| 継続   | 一部助成実績<br>利用者数 1人<br>助成費用総額 164,800円                      | B  | 2        | 継続して実施する。              |
| <b>NO 87</b> 身体障がい者用自動車改造への助成<br>事業名                     |   |    |          |                        |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：障がい者支援課            |
| 身体障がい者の就労を援助するため、自動車の走行装備、駆動装置等の一部を改造する費用の助成を行う。         |   |    |          |                        |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |                        |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                     |
| 継続   | 助成実績<br>利用者数 3人<br>助成費用総額 401,700円                        | B  | 2        | 継続して実施する。              |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |   |    |             |                      |
|--|---|----|-------------|----------------------|
| <b>NO 88</b> 人工肛門・人工ぼうこう用装具購入費の助成<br>事業名 |   |    |             |                      |
| 事業内容                                     |   |    | 担当課：障がい者支援課 |                      |
| 人工肛門や人工ぼうこうを造設した方に、装具購入費の助成を行う。          |   |    |             |                      |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定    |                      |
| 区分                                       | 事業実績                                    | 評価 | 方向性         | 予定                   |
| 継続                                       | 助成実績<br>利用者数 157人<br>助成費用総額 15,801,852円 | A  | 2           | 継続して実施する。            |
| <b>NO 89</b> 手話通訳者等派遣事業<br>事業名           |   |    |             |                      |
| 事業内容                                     |   |    | 担当課：障がい者支援課 |                      |
| 家庭生活や社会生活を営む上で支障がある場合に手話通訳者等の派遣を行う。      |   |    |             |                      |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定    |                      |
| 区分                                       | 事業実績                                    | 評価 | 方向性         | 予定                   |
| 継続                                       | 派遣実績<br>手話通訳者派遣 27件<br>要約筆記者派遣 1件       | B  | 1           | 聴覚障がいのある方への周知・啓発を行う。 |
| <b>NO 90</b> 訪問指導の充実<br>事業名              |   |    |             |                      |
| 事業内容                                     |   |    | 担当課：健康課     |                      |
| 心身機能の低下防止と健康の保持・増進のため、訪問指導の充実を図る。        |   |    |             |                      |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定    |                      |
| 区分                                       | 事業実績                                    | 評価 | 方向性         | 予定                   |
| 継続                                       | 心身機能の低下防止と健康の保持・増進のため、訪問指導を実施する体制を整えた。  | B  | 2           | 継続して実施する。            |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 91 高齢者住宅の確保                                     |   |    |           |   |
|--|---|----|-----------|---|
| 事業名  |   |    |           |   |
| 事業内容   |   |    | 担当課：施設営繕課 |   |
| 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、地域社会の中で自立した生活が送れるよう、集合住宅の供給を図る。 |   |    |           |   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定  |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定  |
| 継続   | <p>市営住宅の効率的かつ効果的なストックの総合的な活用に向け、10年間の計画期間とする整備方針やスケジュール等を示す「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」を平成23年3月に策定した。</p> <p>このストック計画に基づき、高齢者等が安心して居住できるようにエレベーターの設置されていない秋留野ハイツ及び伊奈ハイツについて、設置を検討した。</p> <p>また、平成27年4月から、平成26年度に完成した草花公園住宅の管理を開始した。この住宅一部には、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が地域社会の中で自立した生活を続けられるように、高齢者向けに配慮した部屋を設けている。</p> | B  | 2         | <p>ストック計画に基づき、伊奈ハイツに高齢者等が住宅内を安心して移動ができるようにエレベーターを平成29年度に設置を予定しているため、平成28年度に設計業務を行う。</p> |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策3 バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者の生活に配慮した、優しいまちづくりに取り組みます。

|  |   |    |          |  |
|--|---|----|----------|--|
| <b>NO 92</b><br><b>事業名</b> 道路及び公共施設等のバリアフリー化の推進        |   |    |          |  |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課</b> ：都市計画課  |
| 高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、道路や市内公共施設等の整備充実を図る。          |   |    |          |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | 平成22年度までに、JR五日市線市内5駅の駅舎バリアフリー化が完了している。<br>平成27年度においては、計画の策定は未実施。  | C  | 2        | 今後の計画策定については、市街地動向等の変化を踏まえ保留としているため未定である。<br>秋川駅自由通路へのエレベーターの設置など、需要等を踏まえ、単独での整備を実施していく。 |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課</b> ：区画整理推進室  |
| 高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、道路や市内公共施設等の整備充実を図る。          |   |    |          |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | 未実施   | D  | 4        | 実施予定なし   |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課</b> ：建設課  |
| 高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、関係部署と連携し、道路のバリアフリー化の整備充実を図る。 |   |    |          |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | 道路新設改良工事や維持補修工事に等に併せ、道路のバリアフリー化の充実を図った。   | B  | 2        | 道路新設改良・維持補修工事等に併せ、必要に応じバリアフリー化を図る。   |
| <b>事業内容</b>  |   |    |          | <b>担当課</b> ：施設営繕課  |
| 高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、市内公共施設等の整備充実を図る。             |   |    |          |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続   | 1 庁舎<br>1階に授乳室を設置した。<br>2 あきる野ルピア<br>1階子育てひろばに授乳室を設置した。<br>3 秋川溪谷戸倉体験研修センター<br>玄関・アプローチにスロープ、多目的トイレ及びエレベーターを設置した。 | B  | 2        | 1 五日市郷土館<br>1階の誰でもトイレを改修予定。<br>2 東部図書館エル<br>2階に授乳室を設置予定。<br>3 秋川ふれあいセンター<br>1階に授乳室を設置予定。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



|  |  |    |          |             |
|--|--|----|----------|-------------|
| <b>NO 92</b> 事業名 道路及び公共施設等のバリアフリー化の推進  |  |    |          |             |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：生活福祉課   |
| 高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、東京都の補助事業を活用し、関係部署と連携の上、道路や市内公共施設等のバリアフリー化の整備を図る。 |  |    |          |             |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |             |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定          |
| 継続   | 都の補助事業を活用してのバリアフリー化は未実施。ただし、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、4件の民間建築物について届出を受理した。 | D  | 4        | 関係部署と連携を図る。 |

## 課題2 安全なまちづくり

安全が確保され、生活しやすい地域社会としていくためには、男女が共に防犯活動や高齢者・子供の見守り活動などの地域活動に参加していくことが必要です。また、防災の分野においては、固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、この分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大していく必要があります。

このため、安心・安全に対する情報の提供や啓発に取り組むとともに、地域防災計画や防災に関するマニュアル等に男女共同参画の視点や高齢者、外国人の視点が反映できるように取り組みます。

### 施策1 女性や高齢者等に優しい防災体制の整備

地域防災計画や各種防災対応マニュアル等に女性や高齢者等の視点を取り入れるなど、防災における男女や各世代のニーズの違いを把握し、防災体制の整備を進めます。

|                                     |   |    |          |                              |
|-------------------------------------|---|----|----------|------------------------------|
| <b>NO 93</b> 事業名 地域防災計画の推進          |   |    |          |                              |
| 事業内容                                |   |    |          | 担当課：地域防災課                    |
| 男女共同参画の視点に立った地域防災計画の改定と事業の推進を図る。    |   |    |          |                              |
| 平成27年度                              |   |    | 平成28年度予定 |                              |
| 区分                                  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                           |
| 継続                                  | 地域防災計画に基づき、各事業の推進を図った。                        | B  | 1        | 男女共同参画の視点に立った地域防災計画の改訂を行なう。  |
| <b>NO 94</b> 事業名 災害時要援護者の避難支援対策の推進  |   |    |          |                              |
| 事業内容                                |   |    |          | 担当課：地域防災課                    |
| 防災・安心地域委員会と協働し、災害時要援護者の避難支援対策を推進する。 |   |    |          |                              |
| 平成27年度                              |   |    | 平成28年度予定 |                              |
| 区分                                  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定                           |
| 継続                                  | 防災・安心地域委員会と協働し、災害時要援護者避難支援プランに基づく体制づくりに取り組んだ。 | B  | 1        | 災害時要援護者の支援者の決定等避難支援対策の推進を図る。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |    |           |           |
|---|---|----|-----------|-----------|
| <b>NO 95</b> 防災・安心地域委員会への支援の充実<br>事業名           |   |    |           |           |
| 事業内容  |   |    | 担当課：地域防災課 |           |
| 地域が主体となって防災対策に取り組む防災・安心地域委員会活動への支援の充実を図る。       |   |    |           |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定        |
| 継続  | 防災・安心地域委員会が発行する機関紙「そなえ防災」の作成や防災コンクールの開催、地域における防災訓練の実施等への支援を行い、地域主体の防災対策の推進に取り組んだ。                       | B  | 1         | 継続して実施する。 |
| <b>NO 96</b> 地域防災リーダーの育成<br>事業名                 |   |    |           |           |
| 事業内容  |   |    | 担当課：地域防災課 |           |
| 地域防災力を強化するため、災害対応に関する知識と技能を身に付けた地域防災リーダーの育成を図る。 |   |    |           |           |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定        |
| 継続  | 地域防災力強化に向けた取組を推進するため、地域防災のリーダーとなる人材の育成に取り組んだ。<br>地域防災リーダー育成事業<br>研修等の開催 4回<br>新規登録者数 66人<br>現在登録者数 453人 | B  | 1         | 継続して実施する。 |

**施策2 犯罪や事故のないまちづくり**

地域やPTA、学校と協力・連携し、児童・生徒の安全確保を図る取組や、町内会・自治会が行う地域の防犯対策について支援していきます。

|   |  |    |               |           |
|---|--|----|---------------|-----------|
| <b>NO 10</b><br>(再掲) 青少年健全育成活動の充実<br>事業名                              |  |    |               |           |
| 事業内容  |  |    | 担当課：生涯学習スポーツ課 |           |
| 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図る。 |  |    |               |           |
| 平成27年度  |  |    | 平成28年度予定      |           |
| 区分  | 事業実績   | 評価 | 方向性           | 予定        |
| 継続  | 青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図った。 | A  | 2             | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 97 防犯対策の推進<br>事業名                              |   |    |          |  |
|---|---|----|----------|--|
| 事業内容  |   |    |          | 担当課：地域防災課  |
| 警察署及び防犯協会、各地区町内会・自治会等と連携し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 |   |    |          |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 1 市内で被害が発生している振り込め詐欺対策として、注意喚起のチラシを作成し、市民への配布を行った。<br>2 夏まつり及び産業祭に防犯協会としてブースを出店し、来場者に対する防犯啓発活動を行った。<br>3 安全・安心まちづくり協議会の開催及び安全・安心まちづくりに関する覚書を警察署との間で締結し、更なる防犯対策の推進に取り組んだ。                    | B  | 2        | 継続して実施するとともに、振り込め詐欺対策として、防災行政無線やあきる野安心メールでの注意喚起を行う。また、不審者が発生した場所や自転車盗の発生場所に啓発看板の設置を行う。 |
| NO 98 交通安全運動等の推進<br>事業名                           |   |    |          |  |
| 事業内容  |   |    |          | 担当課：地域防災課  |
| 警察署及び交通安全協会等と連携し、交通事故の発生抑制に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 |   |    |          |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続  | 警察署及び交通安全協会と連携して、市内の交通事故発生防止等の交通安全対策に取り組んだ。<br>1 春・秋の交通安全運動期間中、交通安全講習会や市内主要交差点での安協の立哨活動等を実施し、交通安全運動の推進に努めた。<br>2 信号機や横断歩道等の交通規制に関わる設置要望を警察署へ提出した。<br>3 市内に交通安全注意喚起の看板を設置するなど、交通事故発生の抑制に努めた。 | B  | 2        | 継続して実施する。  |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |   |    |           |  |
|--|---|----|-----------|--|
| <b>NO 99</b> 事業名 学校安心安全対策の強化                         |   |    |           |  |
| <b>事業内容</b>  |   |    | 担当課：教育総務課 |  |
| 学校や家庭、地域、関係機関等が相互に連携し、子供を守る体制の強化を図る。                 |   |    |           |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予 定  |
| 継続   | 1 学校安全推進会議及び学校安全講習会を開催した。<br>2 学校安全ボランティアによる、通学時の見守り活動の実施及びスクールガードリーダーによる、学校や通学路の安全点検及び児童等への通学指導を実施した。<br>3 交通安全推進員を配置し、通学時の安全確保を推進した。<br>4 通学路に防犯カメラを設置した。   | A  | 1         | 1 学校安全推進会議及び学校安全講習会を年2回実施する。<br>2 通学路に防犯カメラを15台設置する。<br>3 その他<br>前年度と同様に実施する。  |
| <b>NO 100</b> 事業名 関係機関と連携した安全教育の充実                   |   |    |           |  |
| <b>事業内容</b>  |   |    | 担当課：指導室   |  |
| 地域安全マップ作りやセーフティ教室等を通じて、学校と家庭、地域、関係機関が連携した安全教育の充実を図る。 |   |    |           |  |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予 定  |
| 継続   | 1 各小学校の取組<br>家庭と連携して学校付近の危険な場所等を調べ、地域安全マップを作成した。<br>2 全校の取組<br>警察署等に講師を依頼したセーフティ教室を実施し、児童・生徒の危機回避能力を高めるとともに、保護者・地域にも参加を呼びかけた。<br>東京都教育委員会が作成した「安全教育プログラム」に基づき、年間指導計画を作成し、全校で毎月、安全指導を実施した。<br>3 指導室の取組<br>生活指導主任会や情報教育推進委員会等で安全教育の充実を図るよう指導した。また、近隣地区の犯罪や不審者情報について、関係部署と連携し、適切な対応を図った。 | B  | 2         | 1 各小学校の取組<br>家庭と連携して学校付近の危険な場所等を調べ、地域安全マップを作成する活動を継続する。<br>2 全校の取組<br>警察署等に講師を依頼したセーフティ教室、毎月の安全指導を引き続き実施する。<br>3 指導室の取組<br>生活指導主任会や情報教育推進委員会等で安全教育の充実を図れるよう指導する。特に、SNSのもつ危険性や適切な活用の仕方について、どのように児童・生徒に指導するかについて、検討・協議・研修する場を設定する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策3 外国人に優しいまちづくり

外国人が生活しやすいまちづくりを図っていきます。

|                                    |   |    |          |  |
|------------------------------------|---|----|----------|--|
| <b>NO 101 事業名</b> ガイドブック等の外国語版の発行  |   |    |          |  |
| <b>事業内容</b>                        |   |    |          | <b>担当課</b> ：生活環境課  |
| ごみの出し方等の英語版等パンフレットを発行し、その普及に努める。   |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | <p>ごみの出し方等の英語版、中国語版、韓国語版のパンフレットを発行し、その普及に努めた。</p>   | B  | 2        | <p>資源とごみの出し方カレンダーの中で、ごみの出し方等の英語版、中国語版、韓国語版の概略を掲載し、その普及に努める。</p>  |
| <b>事業内容</b>                        |   |    |          | <b>担当課</b> ：図書館  |
| 図書館利用案内等の英語版等パンフレットを発行し、利用の促進に努める。 |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | <p>これまでに作成した英語版の「利用者案内」「あきる野市デジタルアーカイブ」「子ども読書活動推進」のパンフレットと、子供向けのレファレンスシート「あきる野ふるさとほかせ」の18シートは継続して利用者登録等に活用した。<br/>新たな図書館サービスを反映した利用案内の改訂版は作成したが、英語版の作成はできなかった。</p>  | C  | 2        | <p>利用者登録時に継続して活用する。<br/>ホームページの英語版を作成し、新たな図書館サービスを反映した英語版利用案内の作成につなげる。</p>   |
| <b>NO 102 事業名</b> 国際理解教育の充実        |   |    |          |  |
| <b>事業内容</b>                        |   |    |          | <b>担当課</b> ：指導室  |
| 外国語指導助手（AET）を活用した国際理解教育を推進する。      |   |    |          |  |
| 平成27年度                             |   |    | 平成28年度予定 |  |
| 区分                                 | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定   |
| 継続                                 | <p>1 各学校の取組<br/>外国語活動や英語科の授業、総合的な学習の時間を通し、英語でのコミュニケーション、異文化体験などを通して、児童・生徒に国際理解教育を推進した。<br/>2 指導室の取組<br/>外国語指導助手（AET）を全小学校に延べ1,827時間、全中学校に延べ2,160時間派遣し、外国語活動や英語科の授業で活用した。<br/>また、AET担当者連絡会を開催し、AETの活用について指導した。</p> | B  | 2        | <p>1 各学校の取組<br/>英語でのコミュニケーション、異文化体験などを通して、児童・生徒に国際理解教育を推進する。<br/>小学校第3・4学年で外国語活動を行う。<br/>2 指導室の取組<br/>英語教育推進連絡会を4回開催し、3・4年生の外国語活動の年間指導計画を作成する。<br/>AET担当者連絡会を開催し、AETの有効活用について指導する。</p> |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

| NO 103 事業名 アーティスト・イン・レジデンス事業の充実              |   |    |               |   |
|--|---|----|---------------|---|
| 事業内容   |   |    | 担当課：生涯学習スポーツ課 |   |
| 地域児童の国際理解や国際交流を深めるため、外国人アーティストとの交流の充実を図る。    |   |    |               |   |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定      |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性           | 予定  |
| 継続   | 10月に五日市児童館にてワークショップを行った。また、11月19日から23日までスタジオ版画展を行った。<br>招へい期間 9月1日～11月30日<br>招へい者 日本人1人、インド人1人  | B  | 1             | 運営委員と協力し募集に力を入れ、地域児童の国際理解や国際交流を深めるため、外国人アーティストとの交流の充実を図る。             |
| NO 104 事業名 外国都市との友好促進                        |   |    |               |   |
| 事業内容   |   |    | 担当課：生涯学習スポーツ課 |   |
| 中学生の交流事業を通して、国際姉妹都市マールボロウ市との友好促進を図る。         |   |    |               |   |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定      |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性           | 予定  |
| 継続   | 国際姉妹都市アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市との教育交流事業を実施し友好促進を図った。<br>1 中学生派遣事業<br>マサチューセッツ州の規定によりマールボロウ市の教育施設へ入れなくなったため、中止した。<br>2 友好訪問団受入事業<br>受入期間 10月30日～11月10日<br>訪問団 ウィットコム・スクールの生徒8人、引率者3人 | C  | 1             | マールボロウ市の教育施設に入れなくなったため、マールボロウ市の生徒との交流等を考慮し、派遣事業の時期や内容を見直し、交流事業の充実を図る。 |
| NO 105 事業名 国際化推進団体への支援                       |   |    |               |   |
| 事業内容   |   |    | 担当課：生涯学習スポーツ課 |   |
| 海外派遣経験者により組織される「あきる野市国際化推進青年の会」の活動に対し、支援を行う。 |   |    |               |   |
| 平成27年度                                       |   |    | 平成28年度予定      |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性           | 予定  |
| 継続   | あきる野市国際化推進青年の会へ補助金を支給し、活動を支援した。<br>補助金額 45,000円   | B  | 2             | 海外派遣経験者により組織される「あきる野市国際化推進青年の会」の活動に対し、支援を行う。                          |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

### 課題3 健康の保持と増進

男女が、互いにその身体的性差を理解し合い、相手に対する思いやりを持って生涯にわたり健康的な生活を送ることは、男女共同参画社会を形成する上での基本となります。また、各自のライフステージにおいて、心身の健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるようにするため、健康教育の充実や相談体制の整備など、支援策の構築に取り組んでいく必要があります。

特に女性については、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階において、男性とは異なる健康問題があり、状況に応じた適切な健康の保持増進に留意する必要があります。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発とこれに基づく男女の生涯にわたる健康づくり支援に取り組んでいきます。

#### 施策1 母性保護と母子保健の充実

母性保護に向けた環境づくりと啓発活動を推進するとともに、妊産婦や乳幼児に対する保健指導や健康診査の実施等、母子保健事業の充実を図ります。

| NO 106 事業名 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発                                       |  |    |          |   |
|--|--|----|----------|---|
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。 |  |    |          |   |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうために母親学級（両親学級）を実施した。 | B  | 2        | 継続して実施する。   |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：企画政策課   |
| 妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。 |  |    |          |   |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。   | D  | 1        | 国や東京都からの情報提供があった場合は、ホームページ等を活用し、意識啓発を図る。  |
| NO 107 事業名 母親学級の充実   |  |    |          |   |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 母親学級（両親学級）を開催し、妊婦や乳児の健康管理や、正しい知識の普及に努める。                                   |  |    |          |   |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 3日制の平日コースと半日制の土曜コースを実施した。<br>1 平日コース（3日制）<br>4学級 受講者数 133人<br>2 土曜コース<br>4学級 受講者数 92人                    | A  | 2        | 保健師面接における母子健康手帳交付の際、母親学級（両親学級）の目的・日程案内チラシ・申込方法の説明等を行い、安心して子育てができるように、妊娠初期から保健師とのつながりを持つことができるようにする。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |   |    |          |   |
|--|---|----|----------|---|
| NO 108 妊婦健康診査の充実<br>事業名                  |   |    |          |   |
| 事業内容                                     |   |    |          | 担当課：健康課   |
| 妊娠経過の確認と妊婦の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。      |   |    |          |   |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分                                       | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続                                       | 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために妊婦健康診査（14回を限度）を実施した。<br>妊娠届受理件数 490件   | A  | 2        | 継続して実施する。<br>【数値目標】<br>平成28年度 598件<br>平成29年度 586件<br>平成30年度 575件<br>平成31年度 565件 |
| NO 109 乳幼児健康診査の充実<br>事業名                 |   |    |          |   |
| 事業内容                                     |   |    |          | 担当課：健康課   |
| 乳幼児の健やかな成長のため、関係機関との連携により、健康診査の充実を図る。    |   |    |          |   |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分                                       | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続                                       | 乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように実施した。<br>1 3・4か月児健康診査<br>受診者数 577人（受診率99.1%）<br>2 1歳6か月児健康診査<br>受診者数 588人（受診率98.8%）<br>3 3歳児健康診査<br>受診者数 619人（受診率97.6%）   | A  | 1        | 継続して実施する。   |
| NO 110 予防接種の実施<br>事業名                    |   |    |          |   |
| 事業内容                                     |   |    |          | 担当課：健康課   |
| 感染のおそれのある疾病の発生を予防するため、乳幼児等を対象に予防接種を実施する。 |   |    |          |   |
| 平成27年度                                   |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分                                       | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続                                       | 1 乳幼児を対象に、病原体の感染予防や発生予防等を目的とし、予防接種を実施した。<br>（1）集団接種 BCG（年24回）<br>（2）個別接種<br>四種混合、麻しん・風しん<br>日本脳炎、小児用肺炎球菌<br>ヒブ、子宮頸がん、水痘<br>2 妊娠前の女性を対象に、妊娠中の発病予防や胎児への影響を予防するため、抗体検査を実施し、低抗体者に対して、風しんの予防接種を実施した。 | A  | 1        | 継続して実施する。   |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



| NO 111 育児相談の充実<br>事業名  |   |    |          |   |
|--|---|----|----------|---|
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：健康課   |
| 乳幼児の保護者の育児に関する相談の充実を図る。                                      |   |    |          |   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 乳幼児を持つ保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。<br>36回（相談者数 延べ 1,259人）  | A  | 2        | 相談内容の多様化に対応できるような体制づくりをすすめるとともに、職員の学習機会を増やす。<br>【数値目標】<br>平成28年度 1,403人<br>平成29年度 1,366人<br>平成30年度 1,337人<br>平成31年度 1,309人    |
| NO 112 母子健康手帳の交付<br>事業名                                      |   |    |          |   |
| 事業内容   |   |    |          | 担当課：健康課   |
| 妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。 |   |    |          |   |
| 平成27年度   |   |    | 平成28年度予定 |   |
| 区分   | 事業実績  | 評価 | 方向性      | 予定  |
| 継続   | 妊娠された方に妊娠・出産の経過、子供の発育状況、健康診査、予防接種等を記録する母子健康手帳や手引書、妊婦健康診査受診票、出生通知票などが入った「母と子の保健バック」を保健師が面接し交付した。<br>妊娠届受理件数 490件 | A  | 1        | 妊娠初期から保健師とのつながりを持ち、安心して子育てができるように、母子健康手帳交付の際は、保健師が対応する。<br>【数値目標】<br>平成28年度 598件<br>平成29年度 586件<br>平成30年度 575件<br>平成31年度 565件 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策2 健康問題への啓発の推進

男女が生涯にわたり健康な生活が送れるよう情報提供と意識啓発を図ります。

|  |  |    |          |           |
|--|--|----|----------|-----------|
| <b>NO 113</b> 健康手帳の交付<br>事業名                 |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：健康課  |           |
| 自らの健康管理に役立てるため、健康手帳の交付を行う。                   |  |    |          |           |
| 平成27年度                                       |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 特定健康審査・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に役立ててもらふことを目的として40歳以上の者に交付した。   | A  | 2        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 114</b> 健康教育の充実<br>事業名                 |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：健康課  |           |
| 生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及のため、健康教育の充実を図る。       |  |    |          |           |
| 平成27年度                                       |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 1 各種疾病の予防についての正しい知識の普及を行い、健康の保持増進を目指し実施した。<br>2 集団健康教育として、「歯周病予防講座」を実施した。<br>3 市内中学生に「車いす体験」「高齢者疑似体験」を行い、社会全体で高齢者等が住みやすいまちになるように健康教育を実施した。 | A  | 2        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 115</b> 健康づくり活動の推進<br>事業名              |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    | 担当課：健康課  |           |
| 健康づくりの基本である運動・栄養・休養の知識を普及するため、健康づくり活動の推進を図る。 |  |    |          |           |
| 平成27年度                                       |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 市民が健康で明るい生活を送るために、健康づくりの三要素である「栄養」「運動」「休養」を日常生活にバランスよく取り入れられよう、健康に対する意識の向上を図り、「あきる野市健康のつどい」を開催した。  | A  | 2        | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|  |  |    |          |           |
|--|--|----|----------|-----------|
| NO 116 事業名 食生活改善のための普及・啓発                                      |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 健康づくり市民推進委員会とあきる野市健康増進計画を推進するためのグループの活動を通じて、食生活改善のための普及や啓発を行う。 |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 食俱樂部による食事バランスゴマを利用した食生活の改善活動を実施した。また、食育推進班が、簡単料理レシピの受賞レシピによるレシピ講習会や出前講座を通じて、食の自己管理に対する啓発を実施した。   | A  | 1        | 継続して実施する。 |
| NO 117 事業名 研修・講習会の強化   |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 健康増進に関する情報の発信を研修や講習を通じて普及を図る。                                  |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 1 健康づくり市民推進委員会の活動やめざせ健康あきる野21推進事業において、市民と協働して、周知活動や講習会等を実施した。<br>2 あきる野市高齢者クラブ連合会、高齢者支援課との共催で、運動講座・レシピ講習会を実施した。  | A  | 1        | 継続して実施する。 |
| NO 118 事業名 薬物乱用防止の啓発   |  |    |          |           |
| 事業内容   |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 薬物乱用防止の啓発に努める。   |  |    |          |           |
| 平成27年度   |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分   | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続   | 1 ヨルイチ、あきる野市健康のつどい、あきる野市産業祭において東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会あきる野支部指導員6名により、啓発パネルの展示及び啓発用品の配布を行い薬物乱用防止の啓発活動を実施した。<br>2 市内中学校の生徒に薬物乱用防止の啓発ポスター及び標語の募集をし、市役所コミュニティホールで展示会を実施した。<br>3 市内小学校の生徒に対し、薬物の恐ろしさについての授業をあきる野支部指導員が実施した。<br>4 成人式で啓発チラシを配布した。 | A  | 2        | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|                                 |  |    |          |           |
|---------------------------------|--|----|----------|-----------|
| <b>NO 119</b> がん検診の充実<br>事業名    |  |    |          |           |
| 事業内容                            |  |    |          | 担当課：健康課   |
| がん検診を充実し、がんの早期発見・早期治療を図る。       |  |    |          |           |
| 平成27年度                          |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分                              | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続                              | 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診を市内在住者を対象として、実施した。  | A  | 1        | 継続して実施する。 |
| <b>NO 120</b> 健康相談の充実<br>事業名    |  |    |          |           |
| 事業内容                            |  |    |          | 担当課：健康課   |
| 保健相談や栄養相談等、心身の健康に関する健康相談の充実を図る。 |  |    |          |           |
| 平成27年度                          |  |    | 平成28年度予定 |           |
| 区分                              | 事業実績   | 評価 | 方向性      | 予定        |
| 継続                              | 1 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を進めることを目的として実施した。<br>2 市役所及び五日市ファインプラザで定期的実施したほか、健康のつどい、電話、窓口等において適時実施した。 | A  | 2        | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

## 基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

### 課題 1 政策等の立案及び決定への共同参画

施策 1 審議会委員等への女性の参画拡大

施策 2 あらゆる分野での女性の参画拡大

総合評価

※重点課題のため、評価の詳細は P20 に掲載。

B

## 基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、対等なパートナーとして、政策決定や意思決定過程に参画できる環境づくりを進めます。

### 課題1 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が共に対等な立場で、政策・方針等の意思決定過程に参画していくことは、男女共同参画社会を実現する上で最も重要です。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待するという「2020年30%」の目標の達成を目指し、実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進しています。

市においては、引き続き、審議会や委員会等への女性の参画を積極的に推進し、多様な意見が市政に反映できるようにしていきます。また、市職員にあっては、研修等を通じて、男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

### 施策1 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化

男女共同参画プランを着実に推進するため、計画事業の進行管理を行い、その結果を公表します。

| NO 14<br>(再掲) 男女共同参画に関する啓発活動の推進<br>事業名                      |   |    |           |   |
|---|---|----|-----------|---|
| 事業内容  |   |    | 担当課：企画政策課 |   |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。          |   |    |           |   |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定  |
| 継続  | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。 | B  | 1         | 継続して実施するとともに、女性活躍推進法に関する情報をホームページに掲載する。                                       |
| NO 121<br>委員の女性比率の拡大<br>事業名                                 |   |    |           |   |
| 事業内容  |   |    | 担当課：企画政策課 |   |
| 市政に女性の意見や視点を反映させるため、各委員会等における女性委員の比率が30%以上となるよう、女性委員の任用を図る。 |   |    |           |   |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |   |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定  |
| 継続  | 全体としては、女性委員の比率は目標値である30%に達しているが、達成できていない委員会等もあった。 | B  | 1         | 「あきる野市における各種委員会等委員の選任に関する指針」第3第5号の規定に基づき、男女の委員等の数が、登用目標比率30%未満にならないよう周知を徹底する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

|   |   |          |           |           |
|---|---|----------|-----------|-----------|
| <b>NO 122 委員の任用方法の検討</b><br>事業名                 |   |          |           |           |
| <b>事業内容</b>                                     |   |          | 担当課：企画政策課 |           |
| 委員選定に当たっては、女性の現状を考慮し、公募や女性委員推薦の働きかけなど弾力的な運用を図る。 |   |          |           |           |
| 平成27年度  |   |          | 平成28年度予定  |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価       | 方向性       | 予定        |
| 継続  | 各種委員会等の選任については、あきる野市における各種委員会等委員の市民公募に関する基準により、関係団体に委員等の推薦を依頼する際に、女性委員の推薦を働きかけた。                          | <b>B</b> | <b>1</b>  | 継続して実施する。 |
| <b>NO 123 女性委員比率の達成度のチェック及び市民への公表</b><br>事業名    |   |          |           |           |
| <b>事業内容</b>                                     |   |          | 担当課：企画政策課 |           |
| 達成度のチェックと公表を行う。                                 |   |          |           |           |
| 平成27年度  |   |          | 平成28年度予定  |           |
| 区分  | 事業実績  | 評価       | 方向性       | 予定        |
| 継続  | 平成27年度中における各種委員の改選において、女性委員の選任状況を確認し、本報告書等で公表するため、平成28年4月1日現在の女性委員の比率を調査した。<br>※平成27年度各種委員会等における女性参画率一覧参照 | <b>A</b> | <b>2</b>  | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策2 あらゆる分野での女性の参画拡大

男女共同参画社会実現に向けての取組を推進するためには、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画していくことが重要です。そのための人材育成と意識啓発を図ります。

|   |   |    |           |  |
|---|---|----|-----------|--|
| <b>NO 14</b><br>(再掲) 男女共同参画に関する啓発活動の推進<br>事業名                       |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：企画政策課 |  |
| 男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。                  |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。   | B  | 1         | 継続して実施するとともに、女性活躍推進法に関する情報をホームページに掲載する。                            |
| <b>NO 18</b><br>(再掲) 女と男のライフフォーラムの実施<br>事業名                         |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：公民館   |  |
| 公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。 |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 第19回女と男のライフフォーラムinあきる野<br>テーマ 「共に生きる社会へ」<br>講師 藪本雅子<br>実施日 2月6日<br>参加者 92人  | B  | 2         | 継続して実施する。  |
| <b>NO 124</b><br>事業名 男女共同参画に関する職員研修の充実                              |   |    |           |  |
| 事業内容  |   |    | 担当課：職員課   |  |
| 男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。   |   |    |           |  |
| 平成27年度  |   |    | 平成28年度予定  |  |
| 区分  | 事業実績  | 評価 | 方向性       | 予定   |
| 継続  | 1 東京都市町村職員研修所研修<br>「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣し、男女共同参画に関する理解と認識を深めた。<br>派遣職員 1人<br>2 市独自研修<br>女性活躍推進のための「ダイバーシティ・マネジメント研修」を開催し、職員の理解と認識を深めた。<br>受講者数 37人 (課長職) | A  | 2         | 継続して実施する。<br>市独自研修として、「ダイバーシティ・マネジメント研修」を開催する。<br>予定受講者数 24人 (係長職) |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし



## 基本目標Ⅴ 計画の確実な推進

### 課題1 推進体制の整備

施策1 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化

施策2 市民との連携・協働体制の充実

総合評価

B

## 基本目標Ⅴ 計画の確実な推進

市民との協働により、男女共同参画社会の実現を目指します。

### 課題1 推進体制の整備

本計画を実効性のあるものとするため、可能な限り各事業目標の数値化を図り、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルによる進行管理を行うとともに、市民との協働を通じ、多様化・複雑化する課題への対応を図ります。

### 施策1 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化

男女共同参画プランを着実に推進するため、計画事業の進行管理を行い、その結果を公表します。

| NO 125 男女共同参画推進本部の機能充実<br>事業名         |  |    |          |                  |
|---------------------------------------|--|----|----------|------------------|
| 事業内容                                  |  |    |          | 担当課：企画政策課        |
| 男女共同参画施策を計画的、総合的に推進するため、庁内推進体制の充実を図る。 |  |    |          |                  |
| 平成27年度                                |  |    | 平成28年度予定 |                  |
| 区分                                    | 事業実績                                       | 評価 | 方向性      | 予定               |
| 継続                                    | 庁内で組織する男女共同参画推進本部会議は、審議事項がなかったため、開催しなかった。  | D  | 1        | 審議事項が生じた場合は開催する。 |
| NO 126 男女共同参画計画の進行管理<br>事業名           |  |    |          |                  |
| 事業内容                                  |  |    |          | 担当課：企画政策課        |
| 男女共同参画プランの進捗状況を点検・公表し、計画事業の進行管理を行う。   |  |    |          |                  |
| 平成27年度                                |  |    | 平成28年度予定 |                  |
| 区分                                    | 事業実績                                       | 評価 | 方向性      | 予定               |
| 継続                                    | 平成26年度の進捗状況を確認し、男女共同参画推進市民会議委員の評価を加え、公表した。 | A  | 2        | 継続して実施する。        |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

施策2 市民との連携・協働体制の充実

市民との協働により、男女共同参画プランを推進します。

| NO 127 男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進<br>事業名 |   |    |               |           |
|--|---|----|---------------|-----------|
| 事業内容                                   |   |    | 担当課：企画政策課     |           |
| 男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討を行う。  |   |    |               |           |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定      |           |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性           | 予定        |
| 継続                                     | 計画の進捗を管理するため、進捗状況報告内容について評価した。  | A  | 2             | 継続して実施する。 |
| NO 128 ボランティアの育成と活用<br>事業名             |   |    |               |           |
| 事業内容                                   |   |    | 担当課：生涯学習スポーツ課 |           |
| ボランティアの育成と活動の場を提供し、市民との協働を進める。         |   |    |               |           |
| 平成27年度                                 |   |    | 平成28年度予定      |           |
| 区分                                     | 事業実績  | 評価 | 方向性           | 予定        |
| 継続                                     | 1 生涯学習人材バンク事業<br>(1) 登録件数<br>個人 42件、団体 7件<br>(2) 紹介件数 7件<br>2 生涯学習人材バンク活用事業<br>(1) 市民ふれあい塾<br>8回 (延べ 180人)<br>(2) 親子ふれあい塾<br>1回 (14人) | B  | 2             | 継続して実施する。 |

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施  
 方向性：1 充実強化する、2 現状維持、3 事業縮小、4 実施予定なし

平成28年12月発行

あきる野市企画政策部企画政策課

〒197-0814

あきる野市二宮350番地

電話 042(558)1111(代)